

小児がん拠点病院 現況報告書

令和6年9月1日時点について記載

病院名	北海道大学病院												
よみがな	ほっかいどうだいがくびょういん												
郵便番号	〒 060-8648												
住所	北海道 札幌市北区北14条西5丁目												
よみがな	さっぽろしきたくきた14じょうにしおり												
電話(代表)	011-706-1161												
FAX(代表)	011-706-7627												
e-mail(代表)	syomuk@med.hokudai.ac.jp												
HPアドレス	https://www.huhp.hokudai.ac.jp/												
診療科	開設診療科数	43											
	呼吸器内科、糖尿病・内分泌内科、リウマチ・腎臓内科、消化器内科、循環器内科、血液内科、腫瘍内科、消化器外科Ⅰ、消化器外科Ⅱ、心臓血管外科、呼吸器外科、整形外科、泌尿器科、麻酔科、形成外科、乳腺外科、救急科、脳神経内科、眼科、耳鼻咽喉科・頭頸部外科、皮膚科、精神科神経科、脳神経外科、リハビリテーション科、産科、婦人科、小児科、放射線治療科、放射線診断科、核医学診療科、病理診断科、予防歯科、むし歯科、歯周病科、義歯科、クラウンブリッジ歯科、高齢者歯科、矯正歯科、小児・障がい者歯科、口腔外科、歯科射線科、歯科麻酔科												
外来診療受付時間	曜日	月～金(小児科初診)	時間	8	時	30	分	～	12	時	00	分	
	曜日	月～金(小児科再診)	時間	8	時	30	分	～	11	時	00	分	
	曜日		時間		時		分	～		時		分	
	曜日		時間		時		分	～		時		分	
	曜日		時間		時		分	～		時		分	
	曜日		時間		時		分	～		時		分	
休診日	土曜日・日曜日・祝日及び年末年始(12月29日～1月3日)												
初診時の予約	すべての診療科で必要												
初診時の紹介状の要否	（すべての診療科で必要／一部の診療科で必要／不要）												
病床数	総病床数	944 床											
	一部の診療科で必要												
	（すべての診療科で必要／一部の診療科で必要／不要）												

診療実績（令和5年1月1日～12月31日）

施設全体の入院患者延べ数(18歳以下) ※1	24,291	人
施設全体の入院患者実数(18歳以下) ※1	1,617	人
小児がん入院患者延べ数 ※2	218	人
小児がん入院患者実数 ※2	82	人
小児がん入院患者在院延べ日数 ※3	3,496	日
外来小児がん患者数 ※4	4,061	人
緩和ケアチームが新規で診療を実施した小児がん患者数 ※5	3	人
セカンドオピニオンの対応を行った小児がん患者数 ※6	0	人
他施設から紹介され受け入れた小児がん患者数 ※7	62	人
小児がん患者の紹介を受けた医療機関数 ※8	41	機関
小児がん患者の他施設への紹介患者数 ※9	30	人
小児がん患者を紹介した医療機関数 ※8	21	機関

※1 当該医療機関で入院加療を行う入院時18歳以下の患者の延べ数と実数をそれぞれ計上する。令和5年1月1日以降に入院した患者を数える。

入院した患者がその日のうちに退院あるいは死亡した場合も1人と計上する。

入院患者延べ数については、当該年に同一患者が2回入院した場合は2人とする。(入院日数によらず、1回の入院あたり1人を計上する。)

※2 当該医療機関で入院加療を行う入院時18歳以下の患者のうち、小児がん患者(「診断時18歳以下のがん患者」と定義する)の延べ数と実数をそれぞれ計上する。令和5年1月1日以降にがんの診療を目的として入院した患者を数える。

骨折での入院のような他疾患の治療目的での入院は除外するが、フォローアップ検査等での入院は含む。

入院した患者がその日のうちに退院あるいは死亡した場合も1人と計上する。

入院患者延べ数については、当該年に同一患者が2回入院した場合は2人とする。(入院日数によらず、1回の入院あたり1人を計上する。)

※3 当該医療機関で入院加療を行う入院時18歳以下の患者のうち、小児がん患者(「診断時18歳以下のがん患者」と定義する)の在院延べ日数を計上する。

前年から入院している症例は、1月1日を起算日とする。翌年まで入院している場合は12月31日を退院日としてカウントする。

当該期間内のがんの診療目的での入院を数える。(他疾患の治療目的(例:骨折にて入院)での入院は除外、フォローアップ検査等は含む)

(入院した患者がその日のうちに退院あるいは死亡した場合も1日と計上する。)

(入院時点での診断がなされていない場合は、がんの診断日を入院初日とする。)

※4 診断時18歳以下を対象とする。初診料もしくは再診料を算定した小児がん患者の延べ数を記入する。

同一患者が2つ以上の診療科を受診した場合は、それぞれの患者として計上する。

※5 診断時18歳以下を対象とし、総数(実数)を計上する。終末期の患者だけではなく、緩和ケアチームが検討した結果、診察・薬剤・リハビリなど診療行為の対象となった患者を含むが、カンファレンスのみを行い、実際の診療行為が行われていない患者は含まない。

※6 診断時18歳以下を対象とし、延べ数を計上する。なお、当該年に2回セカンドオピニオンを行った患者は、2人と計上する。

※7 診断時18歳以下を対象とし、延べ数を計上する。なお、フォローアップ目的の紹介を含む。

※8 重複のない実数を計上する。

※9 診断時18歳以下を対象とし、延べ数を計上する。なお、紹介時には18歳を超えていても構わないが、がんに関連しない疾患での紹介(齶歯に対する歯科診療など)は含めない。転院目的での紹介は含むが、同時期に複数病院へ同一内容で紹介した場合は1人と計上する(同時期に異なる内容で紹介または異なる時期に同一内容で紹介の場合は別で計上する)。

小児がんに関する専門外来の名称

小児外科外来、ストーマ外来、リンパ浮腫外来、緩和ケア外来、セカンドオピニオン外来、がん遺伝子診断外来

職員数

総数(事務職員を含む)

医師
歯科医師
薬剤師
保健師
看護師
准看護師
理学療法士
作業療法士
視能訓練士
言語聴覚士
義肢装具士
診療放射線技師
臨床検査技師
衛生検査技師
臨床工学技士
管理栄養士
栄養士
社会福祉士
精神保健福祉士
公認心理師
介護福祉士
保育士
その他の職種

	2,795 人
	人数 うち常勤(※)
医師	660 529
歯科医師	184 129
薬剤師	76 76
保健師	0 0
看護師	971 962
准看護師	0 0
理学療法士	19 17
作業療法士	17 14
視能訓練士	10 10
言語聴覚士	7 6
義肢装具士	0 0
診療放射線技師	59 57
臨床検査技師	81 79
衛生検査技師	0 0
臨床工学技士	29 29
管理栄養士	7 7
栄養士	0 0
社会福祉士	10 10
精神保健福祉士	7 7
公認心理師	10 9
介護福祉士	0 0
保育士	2 2
その他の職種	646 593

※常勤とは当該医療機関で定めている1週間の就業時間すべてを勤務している者をいい、正規・非正規は問わないものとする。ただし、当該医療機関で定めている就業時間が32時間に満たない場合は、常勤とはみなさない。

一般社団法人日本小児血液・がん学会 小児血液・がん専門医
 一般社団法人日本小児血液・がん学会 小児がん認定外科医
 一般社団法人日本小児外科学会 小児外科専門医
 公益社団法人日本小児科学会 小児科専門医
 一般社団法人日本小児神経学会 小児神経専門医
 一般社団法人日本脳神経外科学会 脳神経外科専門
 一般社団法人日本病理学会 病理専門医
 公益社団法人日本臨床細胞学会 細胞診専門医
 一般社団法人日本血液学会 血液専門医
 一般社団法人日本造血・免疫細胞療法学会 造血細胞移植認定医
 公益社団法人日本臨床腫瘍学会 がん薬物療法専門医
 一般社団法人がん治療認定医機構 がん治療認定医
 公益社団法人日本放射線腫瘍学会・公益社団法人日本医学放射線学会 共同 放射線治療専門医
 公益社団法人日本医学放射線学会 放射線診断専門医
 特定非営利活動法人日本緩和医療学会 緩和医療専門医
 特定非営利活動法人日本緩和医療学会 緩和医療認定医
 一般社団法人日本内分泌学会 内分泌代謝科(小児科)専門医
 特定非営利活動法人日本小児循環器学会 小児循環器専門医
 一般社団法人日本小児麻酔学会 認定医
 公益社団法人日本看護協会 がん看護専門看護師
 公益社団法人日本看護協会 小児看護専門看護師
 公益社団法人日本看護協会 地域看護専門看護師
 公益社団法人日本看護協会 がん化学療法看護認定看護師 または がん薬物療法認定看護師
 公益社団法人日本看護協会 緩和ケア認定看護師 または がん性疼痛看護認定看護師
 公益社団法人日本看護協会 がん放射線療法看護認定看護師
 公益社団法人日本看護協会 摂食・嚥下障害看護認定看護師
 公益社団法人日本看護協会 皮膚・排泄ケア認定看護師
 特定非営利活動法人日本小児がん看護学会 小児がん看護師
 一般社団法人日本輸血・細胞治療学会 臨床輸血看護師
 一般社団法人日本病院薬剤師会 がん薬物療法認定薬剤師
 一般社団法人日本医療薬学会 がん専門薬剤師
 公益社団法人日本臨床細胞学会 細胞検査士
 一般財団法人 医学物理士認定機構 医学物理士
 一般社団法人日本放射線治療専門放射線技師認定機構 放射線治療専門放射線技師
 公益財団法人日本臨床心理士資格認定協会 臨床心理士

人数	うち常勤(※)
5	5
2	2
3	2
31	31
2	2
13	11
17	9
17	11
21	21
8	8
7	7
35	33
10	9
22	13
0	0
3	3
2	2
3	3
1	1
7	7
2	2
0	0
5	5
0	0
4	4
1	1
3	3
0	0
4	4
1	1
4	4
7	7
7	5
13	13
1	1

※常勤とは当該医療機関で定めている1週間の就業時間すべてを勤務している者をいい、正規・非正規は問わないものとする。ただし、当該医療機関で定めている就業時間が32時間に満たない場合は、常勤とはみなさない。

一般社団法人 日本病態栄養学会/
公益社団法人 日本栄養士会 がん病態栄養専門管理栄養士
一般社団法人日本人類遺伝学会
/一般社団法人日本遺伝カウンセリング学会 認定遺伝カウンセラー
特定非営利活動法人子ども療養支援協会 子ども療養支援士
一般社団法人日本チャイルド・ライフ・スペシャリスト 認定チャイルド・ライフ・スペシャリスト
特定非営利活動法人日本ホスピタル・プレイ協会 ホスピタル・プレイ・スペシャリスト
(日本でカリキュラム受講・資格を取得した者)
ホスピタル・プレイ・スペシャリスト
(英国でカリキュラム受講・資格取得をした者、health play specialistを含む)

3	3
2	2
0	0
2	2
0	0
0	0

1 診療体制		A :必須 A' :原則 B :望ましい - :参考	はい:記載内容を満たしている いいえ:記載内容を満たしていない
(1) 診療機能			
① 集学的治療の提供体制および標準的治療等の提供			
ア 小児がんについて、手術療法、放射線療法および薬物療法を効果的に組み合わせた集学的治療および緩和ケアを提供する体制を有するとともに、各学会の診療ガイドラインに準ずる標準的治療(以下「標準的治療」という。)等小児がん患者の状態に応じた適切な治療を提供している。	専門とするがんについて別紙1に記載すること。	A はい 別紙1	(はい／いいえ)
イ 小児がん患者の病態に応じたより適切ながん医療を提供できるよう、以下のカンファレンスをそれぞれ必要に応じて定期的に開催している。また、検討した内容については、診療録に記録の上、関係者間で共有している。	i 個別もしくは少數の診療科の医師を主体とした日常的なカンファレンス ii 個別もしくは少數の診療科の医師に加え、看護師、薬剤師、必要に応じて公認心理師や緩和ケアチームを代表する者等を加えた、症例への対応方針を検討するカンファレンス iii 手術、放射線診断、放射線治療、薬物療法、病理診断及び緩和ケア等に携わる専門的な知識及び技能を有する医師とその他の専門を異にする医師等による、骨転移・原発不明がん・希少がんなどに關して臓器横断的に小児がん患者の診断及び治療方針等を意見交換・共有・検討・確認等するためのカンファレンス iv 臨床倫理的、社会的な問題を解決するための、具体的な事例に則した、患者支援の充実や多職種間の連携強化を目的とした院内全体の多職種によるカンファレンス iv のカンファレンスの開催回数(令和5年1月1日～12月31日)	A はい A はい A はい A はい A はい A はい A はい - 271 回	(はい／いいえ) (はい／いいえ) (はい／いいえ) (はい／いいえ) (はい／いいえ) (はい／いいえ)
ウ 院内の他診療科や、小児がん連携病院、がん診療連携拠点病院等、地域の医療機関と協力し、小児がん患者に対して、移行期医療や成人後の晚期合併症対応等も含めた長期フォローアップ体制を構築している。 自ら病歴を確保・保存することや疾病理解、健康管理などに關した患者教育、患者啓発に努めている。 長期フォローアップ外来(小児がん経験者の健康管理、晚期合併症の予防、疾病的早期発見・早期治療のための外来)を開設している。		A はい A はい - はい	(はい／いいえ) (はい／いいえ) (はい／いいえ)
エ AYA世代にあるがん患者について、がん診療連携拠点病院等への紹介も含めた適切な医療を提供できる体制を構築している。		A はい	(はい／いいえ)
オ 急変時等の緊急時に小児がん患者が入院できる体制を確保している。		A はい	(はい／いいえ)
カ 地域のがん・生殖医療ネットワークに加入し、「小児・AYA世代のがん患者等の妊孕性温存療法研究促進事業」へ参画している。 対象となりうる患者および家族には必ずがん治療開始前に適切な情報提供を行い、患者等の希望も踏まえた妊娠性(注5)温存療法及びがん治療後の生殖補助医療に関する情報提供・意思決定支援を行う体制を整備している。 自施設において、がん・生殖医療に関する意思決定支援を行うことができる診療従事者の配置・育成に努めている。 がんの治療に際する妊娠性温存治療を自施設で実施できる。 生殖機能の温存の支援を行った患者数やその体制について別紙2に記載すること。		A はい A はい A はい A はい A はい A はい - はい - 別紙2	(はい／いいえ) (はい／いいえ) (はい／いいえ) (はい／いいえ) (はい／いいえ) (はい／いいえ)
キ 保険適用外の免疫療法等について、治験、先進医療、臨床研究法(平成29年法律第16号)で定める特定臨床研究または再生医療等の安全性の確保等に關する法律(平成25年法律第85号)に基づき提供される再生医療等の枠組み以外の形では、実施・推奨していない。		A はい	(はい／いいえ)
② 薬物療法の提供体制			
薬物療法のレジメンを審査し、組織的に管理する委員会を設置している。		A はい	(はい／いいえ)
③ 緩和ケアの提供体制			
ア 小児がん診療に携わる全ての診療従事者により、全ての小児がん患者に対し適切な緩和ケアが提供される体制を整備している。 上記を支援するために、組織上明確に位置付けられた緩和ケアチームを整備している。 自施設で対応できない場合には地域のがん診療連携拠点病院等との連携体制を整備している。 (30,31がともに“はい”的場合には、“いいえ”を選択してください。) 緩和ケアチームの組織・体制について別紙3に記載すること。		A はい A はい - いいえ - 別紙3	(はい／いいえ) (はい／いいえ) (はい／いいえ)
イ 外来において専門的な小児の緩和ケアを提供できる体制を整備している。 緩和ケア外来について別紙4に記載すること。		B はい 別紙4	(はい／いいえ)
ウ 緩和ケアチーム並びに必要に応じて主治医および看護師等が参加する症状緩和に関するカンファレンスを定期的に開催している。 緩和ケアチームによるカンファレンスを開催した回数(令和5年1月1日～12月31日)		A はい - 14 回	(はい／いいえ)
エ 院内の見やすい場所に緩和ケアチームによる診察が受けられる旨の掲示をするなど、小児がん患者およびその家族等に対し必要な情報提供を行っている。 情報提供の手段について簡潔に記載すること(例:医療機関のwebサイトに掲載)		A はい - 医療機関のwebサイトに掲載	(はい／いいえ)
オ 小児がん連携病院やかかりつけ医等の協力・連携を得て、主治医および看護師が緩和ケアチームと共に、退院後の居宅における緩和ケアに關する療養上必要な説明および指導を行っている。		A はい	(はい／いいえ)
カ 小児の緩和ケアに関する要請および相談に関する受付窓口を設けるなど、小児がん連携病院や地域の医療機関および在宅療養支援診療所等との連携協力体制を整備している。 緩和ケア病棟について別紙5に記載すること。		A はい - 別紙5	(はい／いいえ)
④ 地域連携の推進体制			
ア 小児がん連携病院や地域の医療機関から紹介された小児がん患者の受け入れを行っている。 また、小児がん患者の状態に応じ、小児がん連携病院や地域の医療機関等へ小児がん患者の紹介を行っている。		A はい A はい	(はい／いいえ) (はい／いいえ)
イ 小児がんの病理診断又は画像診断に関する依頼や手術療法、放射線療法又は薬物療法に関する相談など、小児がん連携病院や地域の医療機関等の医師と相互に診断及び治療に関する連携協力体制を整備している。 なお、がんゲノム医療を中心とした核拠点病院等と連携して、がん遺伝子パネル検査等に試料を提出するための体制も整備している。		A はい A はい	(はい／いいえ) (はい／いいえ)
⑤ セカンドオピニオンの提示体制			
ア 医師からの診断結果や病状の説明時及び治療方針の決定時等において、すべての小児がん患者とその家族に対して、他施設でセカンドオピニオンを受けられることについて説明している。 その際、心理的な障壁を取り除くことができるよう留意している。		A はい A はい	(はい／いいえ) (はい／いいえ)
イ 小児がんについて、手術療法、放射線療法又は薬物療法に携わる専門的な知識及び技能を有する医師によるセカンドオピニオンを提示する体制を有している。 また、小児がん連携病院がセカンドオピニオンを提示する体制を構築できるよう適切な指導を行っている。		A はい A はい	(はい／いいえ) (はい／いいえ)
ウ セカンドオピニオンを提示する場合に、必要に応じてオンラインでの相談を受け付けることができる体制を確保している。 セカンドオピニオンの提示体制、問い合わせ窓口について別紙6に記載すること。		B はい - 別紙6	(はい／いいえ) (はい／いいえ)

(2)診療従事者

用語の定義:

専任:当該診療の実施担当者で、その他の診療を兼任していても差し支えないが、就業時間の少なくとも5割以上、当該診療に従事しているもの。

専従:就業時間の少なくとも8割以上、当該診療に専ら従事しているもの。

※専任の人数には、専従も含めて記載すること。

① 専門的な知識および技能を有する医師の配置

ア 小児がんの薬物療法に携わる専門的な知識および技能を有する医師の人数。	-	9	人	
	A	5	人 1人以上	
	A'	5	人 1人以上	
	B	4	人	
	B	4	人	
イ 小児の手術に携わる、小児がん手術に関して専門的な知識及び技能を有する医師の人数。	-	7	人	
	A	7	人 1人以上	
	A'	7	人 1人以上	
	B	5	人	
	B	5	人	
ウ 小児がんの放射線療法に携わる専門的な知識および技能を有する医師の人数。	A	9	人 1人以上	
	上記ウの医師のうち常勤の人数	-	9	人
エ 緩和ケアチームの、身体症状の緩和に携わる専門的な知識および技能を有する医師の人数。	A	6	人 1人以上	
	上記エのうち常勤の医師の人数のうち、小児がん診療に携わる人数	-	5	人
エ' 緩和ケアチームの、精神症状の緩和に携わる専門的な知識および技能を有する医師の人数。	A	4	人 1人以上	
	上記エ'のうち常勤の人数	B	4	人
	上記エ'のうち常勤の医師の人数のうち、小児がん診療に携わる人数	-	3	人
院内の小児がん診療に携わる医師のうち、PEACE(成人の緩和ケア研修会)修了者数	-	9	人	
院内の小児がん診療に携わる医師のうち、CLIC(小児の緩和ケア研修会)修了者数	-	3	人	
オ 病理診断に携わる医師の人数。	-	23	人	
	病理診断に携わる医師のうち専従の人数	A	12	人 1人以上
	病理診断に携わる医師のうち専従かつ常勤の人数	A'	11	人 1人以上
カ 長期フォローアップに携わる部門に配置されている、厚生労働省委託事業小児・AYA世代のがんの長期フォローアップ体制整備事業による「小児・AYA世代のがんの長期フォローアップに関する研修会」を受講済みの医師の人数。	A	3	人 1人以上	

② 専門的な知識及び技能を有する医師以外の診療従事者の配置

ア 小児がんに係る放射線療法に携わる診療放射線技師の人数。	A	13	人 1人以上	
	放射線療法に携わる診療放射線技師のうち常勤の人数	-	13	人
小児がんに係る放射線療法における機器の精度管理、照射計画の検証、照射計画補助作業等に携わる技術者等の人数。	A	7	人 1人以上	
放射線療法における機器の精度管理、照射計画の検証、照射計画補助作業等に携わる技術者等のうち常勤の人数	-	5	人	
イ 小児がんに係る薬物療法に携わる専門的な知識および技能を有する薬剤師の人数。	-	0	人	
薬物療法に携わる専門的な知識および技能を有する薬剤師のうち常勤の人数	A	1	人 1人以上	
ウ 小児がんに係る緩和ケアチームの、緩和ケアに携わる専門的な知識および技能を有する看護師の人数。	-	0	人	
緩和ケアチームの、緩和ケアに携わる専門的な知識および技能を有する看護師の常勤の人数	A	3	人 1人以上	
緩和ケアチームに協力する薬剤師の人数	B	2	人	
緩和ケアチームに協力する公認心理師の人数	B	1	人	
エ 小児がんに係る細胞診断に関する業務に携わる者の人数。	B	0	人	
オ 小児看護やがん看護に関する専門的な知識および技能を有する小児がんに係る業務に携わる専門看護師または認定看護師の人数。	A	3	人 1人以上	
うち小児がん看護に関する知識や技能を習得している者の人数	B	1	人	
カ 小児がんに係る療養支援等を行う者の人数について	-	3	人 1人以上	
小児科領域に関する専門的な知識及び技能を有する公認心理師等の医療心理に携わる者の人数	A	3	人	
医療心理に携わる者の内訳を記載してください。(公認心理師と臨床心理士の両方の資格を有する者は両方に計上してください。)	-	3	人	
小児科領域に関する専門的な知識及び技能を有する医療心理に携わる者のうち、公認心理師の人数	-	1	人	
小児科領域に関する専門的な知識及び技能を有する医療心理に携わる者のうち、臨床心理士の人数	A	3	人 1人以上	
小児科領域に関する専門的な知識及び技能を有する社会福祉士の人数	A	2	人 1人以上	
小児科領域に関する専門的な知識及び技能を有する社会福祉士もしくは精神保健福祉士の人数	-	1	人	
うち社会福祉士の人数	-	1	人	
うち精神保健福祉士の人数	-	1	人	
医療環境にある子どもや家族への療養支援に関する専門的な知識及び技能を有する者の人数	A	2	人 1人以上	
小児がんの患者及び家族の療育を支援する、チャイルド・ライフ・スペシャリストの人数	-	2	人	
小児がんの患者及び家族の療育を支援する、ホスピタル・プレイ・スペシャリストの人数(日本、英国での資格取得者合計)	-	0	人	
小児がんの患者及び家族の療育を支援する、子ども療養支援士の人数	-	0	人	
キ 長期フォローアップに携わる部門に配置されている、厚生労働省委託事業小児・AYA世代のがんの長期フォローアップ体制整備事業による「小児・AYA世代のがんの長期フォローアップに関する研修会」を受講済みの看護師等診療従事者の人数。	A	4	人 1人以上	

(3)その他の環境整備等

① 放射線療法に関する機器を設置すること。ただし、当該機器は、リニアックなど、体外照射を行うための機器であること。	A	はい	(はい／いいえ)	
② 小児患者に対応できる集中治療室を設置している。	A	はい	(はい／いいえ)	
	集中治療室を設置している場合、一般向けの特定集中治療室(ICU)の数	-	8	床
	集中治療室を設置している場合、小児専門の特定集中治療室(PICU)の数	-	0	床
③ 患者とその家族が利用可能なインターネット環境を整備している。	B	はい	(はい／いいえ)	
患者とその家族が病室でインターネット使用可能である。	-	はい	(はい／いいえ)	
上記は無料で使用可能である。	-	はい	(はい／いいえ)	

(4)診療実績

① 小児がんについて年間(令和5年1月1日～12月31日)新規症例数が30例以上である(18歳以下の初回治療例を対象とする)。	A	はい	(はい／いいえ)
② 固形腫瘍について年間(令和5年1月1日～12月31日)新規症例数が少なくとも10例程度以上である(18歳以下の初回治療例を対象とする)。	A	はい	(はい／いいえ)
③ 造血器腫瘍について年間(令和5年1月1日～12月31日)新規症例数が少なくとも10例程度以上である(18歳以下の初回治療例を対象とする)。	A	はい	(はい／いいえ)
診療実績等について別紙1および別紙7に記載すること。			別紙1 別紙7

2 人材育成等

(1)自施設において、1に掲げる診療体制その他要件に関連する取組のために必要な人材の確保や育成に積極的に取り組んでいる。	A	はい	(はい／いいえ)
特に、診療の質を高めるために必要な学会が認定する資格等の取得についても積極的に支援している。	A	はい	(はい／いいえ)
学会・教育・研修活動のための予算が計上されている。 論文発表、学会発表等を病院業績集等で報告している。	-	はい	(はい／いいえ)
(2)拠点病院の長は、当該拠点病院においてがん医療に携わる専門的な知識及び技能を有する医師等の専門性及び活動実績等を定期的に評価し、当該医師等がその専門性を十分に発揮できる体制を整備している。	A	はい	(はい／いいえ)
(3)自施設の診療従事者等を中心に、小児がん対策の目的や意義、患者やその家族が利用できる制度や関係機関との連携体制、自施設で提供している診療・患者支援の体制について学ぶ機会を年1回以上確保している。	A	はい	(はい／いいえ)
自施設のがん診療に携わる全ての診療従事者が受講している。	B	はい	(はい／いいえ)
(4)小児がん連携病院や地域の医療機関等の多職種の診療従事者も参加する小児がんの診療、相談支援、がん登録及び臨床試験等に関する研修会等を毎年定期的に開催し、人材育成等に努めている。	A	はい	(はい／いいえ)
小児がんに関する研修等の回数および研修プログラムの状況について別紙8に記載すること。		別紙8	

3 相談支援及び情報の収集提供

①がん相談支援センター

①から⑤に掲げる相談支援を行う機能を有する部門(以下「がん相談支援センター」という。なお、病院固有の名称との併記を認めた上で、「がん相談支援センター」と表記すること。)を設置している。	A	はい	(はい／いいえ)
院内の見やすい場所にがん相談支援センターによる相談支援を受けられる旨の掲示をするなど、がん相談支援センターについて積極的に広報している。	A	はい	(はい／いいえ)
小児がん患者及びAYA世代にあるがん患者に対しては、小児・AYA世代のがんに関する一般的な情報提供、療育・発達への支援等に加えて、ライフステージに応じた長期的な視点から、他の医療機関や行政機関、教育機関等と連携し、就学・就労・生殖医療等への相談対応や患者活動への支援等の幅広い相談支援が必要となることに十分に留意している。	A	はい	(はい／いいえ)
患者のみならず、患者のきょうだいを含めその家族に対する支援も行っている。	A	はい	(はい／いいえ)
広報の手段について簡潔に記載すること(例: 医療機関のwebサイトに掲載)	-	医療機関のWebサイトに記載	
がん相談支援センターの体制について別紙9に記載すること。		別紙9	
がん相談支援センターの問い合わせ窓口について別紙10に記載すること。		別紙10	
①から⑤に掲げる相談支援を行う機能を有する部門(以下「がん相談支援センター」という。)による「がん相談支援センター相談員基礎研修」(1)(2)を受講後、国立成育医療研究センターが実施する「小児がん相談員専門研修」を修了した専任の相談支援に携わる者を1人以上配置している。	A	はい	(はい／いいえ)
国立がん研究センターによる「がん相談支援センター相談員基礎研修」(1)(2)を受講後、国立成育医療研究センターが実施する「小児がん相談員専門研修」を修了した者の人数	-	3	人
相談支援に携わる者は、対応の質の向上のために、「小児がん拠点病院相談員継続研修」等により定期的な知識の更新に努めている。	A	はい	(はい／いいえ)
小児がんに関する相談支援に携わる、看護師等の診療従事者の人数	-	2	人
小児がんに関する相談支援に携わる、社会福祉士の資格を有する者の人数	-	1	人
小児がんに関する相談支援に携わる、精神保健福祉士の資格を有する者の人数	-	0	人
②患者やその家族に対し、必要に応じて院内の診療従事者が対応できるように、①に規定する者と医療従事者が協働できる体制を整備している。	A	はい	(はい／いいえ)
③院内及び地域の診療従事者の協力を得て、院内外の小児がん患者・AYA世代にある患者及びその家族並びに地域の住民及び医療機関等からの相談等に対応する体制を整備している。	A	はい	(はい／いいえ)
相談支援に関して十分な経験を有する小児がん患者団体等との連携協力体制の構築に積極的に取り組んでいる。	B	はい	(はい／いいえ)
④小児がん患者及びその家族が心の悩みや体験等を語り合うための患者サロン等の場を設けている。	A	はい	(はい／いいえ)
その際には、十分な経験を持つ患者団体等と連携して実施するよう努めている。	A	はい	(はい／いいえ)
オンライン環境でも開催できる体制を整備している。	B	はい	(はい／いいえ)
小児がん患者およびその家族が語り合うための場の一覧を別紙11に記載すること。		別紙11	
小児がん患者およびその家族を対象とした小児がんの医療・支援に関する勉強会等を開催した回数(令和5年1月1日～12月31日)	-	0	回
⑤がん相談支援センターについて、診療の経過の中で患者が必要とするときに確実に利用できるよう繰り返し案内を行っている。	A	はい	(はい／いいえ)
がん治療の終了後も長期的に利用可能な旨も併せて説明している。	A	はい	(はい／いいえ)

相談支援センターにおいて、以下の業務を行っている。(相談件数については、1回の相談で複数の内容について相談された場合は、それぞれの項目に計上して良い。)

ア 小児がんの病態、標準的治療法等小児がん診療等に関する一般的な情報の提供をしている。	A	はい	(はい／いいえ)
上記アのうち、患者が相談時に20歳未満の相談件数(令和5年1月1日～12月31日)	-	1	件
イ 領域別的小児がん診療機能、診療実績および医療従事者の専門とする分野・経歴など、小児がん連携病院等および医療従事者に関する情報の収集、提供をしている。	A	はい	(はい／いいえ)
上記イのうち、患者が相談時に20歳未満の相談件数(令和5年1月1日～12月31日)	-	1	件
ウ セカンドオピニオンの提示が可能な医師の紹介をしている。	A	はい	(はい／いいえ)
上記ウのうち、患者が相談時に20歳未満の相談件数(令和5年1月1日～12月31日)	-	1	件
エ 小児・AYA世代のがん患者の発育及び療養上の相談に対応し支援をしている。	A	はい	(はい／いいえ)
上記エのうち、患者が相談時に20歳未満の相談件数(令和5年1月1日～12月31日)	-	90	件
工のうち、発育に関する相談件数(令和5年1月1日～12月31日)	-	88	件
上記発育に関する相談件数のうち、患者が相談時に20歳未満の相談件数(令和5年1月1日～12月31日)	-	0	件
工のうち、教育に関する相談件数(令和5年1月1日～12月31日)	-	45	件
上記教育に関する相談件数のうち、患者が相談時に20歳未満の相談件数(令和5年1月1日～12月31日)	-	45	件
工のうち、就労に関する相談件数(令和5年1月1日～12月31日)	-	2	件
上記就労に関する相談件数のうち、患者が相談時に20歳未満の相談件数(令和5年1月1日～12月31日)	-	0	件
エのうち、がん診療連携拠点病院等のがん相談支援センター等と連携し対応した相談件数(令和5年1月1日～12月31日)	-	0	件
上記の「がん診療連携拠点病院等のがん相談支援センター等と連携し対応した相談件数」のうち、患者が相談時に20歳未満の相談件数(令和5年1月1日～12月31日)	-	0	件
オ がん・生殖医療に関する相談に対応し支援を行っている。	A	はい	(はい／いいえ)
上記オのうち、患者が相談時に20歳未満の相談件数(令和5年1月1日～12月31日)	-	0	件
カ 長期フォローアップに関する相談に対応し支援を行っている。	A	はい	(はい／いいえ)
上記カのうち、患者が相談時に20歳未満の相談件数(令和5年1月1日～12月31日)	-	0	件
キ がんゲノム医療に関する相談に対応し支援を行っている。	A	はい	(はい／いいえ)
上記キのうち、患者が相談時に20歳未満の相談件数(令和5年1月1日～12月31日)	-	0	件
ク アビアランスケアに関する相談に対応し支援を行っている。	A	はい	(はい／いいえ)
上記クのうち、患者が相談時に20歳未満の相談件数(令和5年1月1日～12月31日)	-	10	件

ケ 患者のきょうだいを含む家族に対する支援を行っている。	A はい (はい／いいえ)
ケの相談件数(令和5年1月1日～12月31日)	- 2 件
上記ケのうち、患者が相談時に20歳未満の相談件数(令和5年1月1日～12月31日)	- 2 件
コ 医療関係者と患者会等が共同で運営するサポートグループ活動や患者サロンの定期開催等の患者活動に対する支援をしている。	A はい (はい／いいえ)
コの相談件数(令和5年1月1日～12月31日)	- 1 件
上記コのうち、患者が相談時に20歳未満の相談件数(令和5年1月1日～12月31日)	- 1 件
サ 必要に応じて、小児がん連携病院や地域の医療機関等に対して相談支援に関する支援を行っている。	A はい (はい／いいえ)
サの相談件数(令和5年1月1日～12月31日)	- 4 件
上記サのうち、患者が相談時に20歳未満の相談件数(令和5年1月1日～12月31日)	- 4 件
シ その他相談支援に関することを行っている。	A はい (はい／いいえ)
シの相談件数(令和5年1月1日～12月31日)	- 52 件
上記シのうち、患者が相談時に20歳未満の相談件数(令和5年1月1日～12月31日)	- 52 件
(2)院内がん登録	
① がん登録等の推進に関する法律(平成25年法律第111号)第44条第1項の規定に基づき定められた、院内がん登録の実施に係る指針(平成27年厚生労働省告示第470号)に即して院内がん登録を実施している。	A はい (はい／いいえ)
② 院内がん登録の指針に基づき国立がん研究センターが提供する研修で認定を受けており、かつ中級認定者相当の技能を有する院内がん登録の実務を担う者の人数。	A 4 人 1人以上
配置された者は国立がん研究センターが示すがん登録に係るマニュアルに習熟している。	うち専従者の人数 - 1 人
③ 毎年、最新の登録情報や、予後を含めた情報を国立がん研究センターに提供している。	A はい (はい／いいえ)
④ 院内がん登録を活用することにより、都道府県の実施するがん対策等に必要な情報を提供している。	A はい (はい／いいえ)
(3)診療実績、診療機能等の情報提供	
小児がん及びAYA世代で発症するがんについて、自施設及び自らが指定した小児がん連携病院の診療実績、診療機能及び医療従事者の専門とする分野・経歴などを、わかりやすく情報提供している。	A はい (はい／いいえ)
大規模災害や感染症の流行などにより自院の診療状況に変化が生じた場合には、速やかに情報公開をするよう努めている。	A はい (はい／いいえ)
情報提供の手段について簡潔に記載すること(例：医療機関のwebサイトに掲載)	- 医療機関のwebサイトに掲載
4 患者の発育及び教育等に関して必要な環境整備	
(1) 保育士を配置している。	A はい (はい／いいえ)
小児がん患者の保育に携わる保育士の人数	- 2 人
小児がん患者の保育に携わる保育士のうち常勤の人数	- 2 人
(2) 病弱等の特別支援学校または小中学校の病弱・身体虚弱等の特別支援学級による教育支援(特別支援学校による訪問教育を含む。)が行われている。	A はい (はい／いいえ)
義務教育段階だけではなく、高等学校段階においても必要な教育支援を行っている。	A はい (はい／いいえ)
特別支援学校(養護学校)の分校・分教室がある。	- いいえ (はい／いいえ)
特別支援学校(養護学校)による訪問教育を行っている。	- いいえ (はい／いいえ)
病院内に特別支援学級が設置されている。	- はい (はい／いいえ)
(3) 退院時の復園および復学支援が行われている。	A はい (はい／いいえ)
(4) 子どもの発達段階に応じた遊戯室等を設置している。	A はい (はい／いいえ)
AYA世代(思春期および若年成人)のための場所を確保している。	- いいえ (はい／いいえ)
(5) 家族等が利用できる長期滞在施設またはこれに準じる施設が整備されている。	A はい (はい／いいえ)
長期滞在施設が自施設内に設置されている。	部屋数 - 8 部屋
長期滞在施設またはこれに準じる施設について別紙12に記載すること。	- いいえ (はい／いいえ)
(6) 家族等の希望により、24時間面会または患者の付き添いができる体制を構築している。	A はい (はい／いいえ)
この体制の質の向上についても積極的に取り組んでいる。	A はい (はい／いいえ)
(7) 患者のきょうだいに対する保育の体制整備を行っている。	B いいえ (はい／いいえ)
(8) 教育課程によらず、切れ目のない教育支援のためにICT(情報通信技術)等を活用した学習活動を含めた学習環境の整備を進めている。	A はい (はい／いいえ)
(9) 小児がん患者の精神的なケアに関して、対応方法や関係機関との連携について明確にしている。	A はい (はい／いいえ)
関係職種に情報共有を行う体制を構築している。	A はい (はい／いいえ)
自施設に精神科、心療内科等があり、自施設で対応できる体制を整備している。	A はい (はい／いいえ)
自施設に精神科、心療内科等がない場合は、地域の医療機関と連携体制を確保している。	- いいえ (はい／いいえ)
(自施設に精神科・心療内科等があり、自施設で小児がん患者の精神的なケアができる場合には"いいえ"を選択してください。)	- いいえ (はい／いいえ)
5 臨床研究等に関すること	
他の拠点病院や小児がん連携病院とも連携し、オールジャパン体制で臨床研究を推進している。	A はい (はい／いいえ)
(1) 治験を除く臨床研究を行うに当たっては、臨床研究法(平成29年法律第16号)に則った体制を整備している。	A はい (はい／いいえ)
(2) 進行中の治験を除く臨床研究の概要および過去の治験を除く臨床研究の成果を広報している。	A はい (はい／いいえ)
広報の手段について、簡潔に記載すること(例：医療機関のwebサイトに掲載)	- 医療機関のwebサイトに掲載
(3) 自施設で参加可能な治験について、その対象であるがんの種類および薬剤名等を広報している。	A はい (はい／いいえ)
広報の手段について、簡潔に記載すること(例：医療機関のwebサイトに掲載)	- 医療機関のwebサイトに掲載
(4) 臨床研究を支援する専門の部署を設置している。	B はい (はい／いいえ)
設置していない場合は設置の予定時期 - 年 月 (西暦XXXX年XX月)	年 月 (西暦XXXX年XX月)
(5) 臨床研究コーディネーター(CRC)を配置している。	B はい (はい／いいえ)
臨床研究コーディネーターを配置している場合、その人数(設置していない場合は0と記入)	- 27 人
(6) 小児がん中央機関等と連携して、治験に関して患者に対する情報提供に努め、国内の連携体制を構築している。	A はい (はい／いいえ)
別紙13	別紙13
臨床研究の問い合わせ窓口について別紙13に記載すること。	- 78 件
小児がんに関する、臨床試験以外の臨床研究実施総件数(令和5年1月1日～12月31日)	- 44 件
小児がんに関する、治験の実施総件数(令和5年1月1日～12月31日)	- 2 件

6 医療の質の継続的な評価改善の取組及び安全管理

(1) 自施設及び小児がん連携病院の診療機能や診療実績、地域連携に関する実績や活動状況の他、がん患者の療養生活の質について把握・評価し、課題認識を関係者で共有した上で、適切な改善策を講じている。 把握・評価の方法、改善策等について別紙14に記載すること。	A	はい 別紙14	(はい／いいえ)
(2) これらの実施状況につき、地域ブロック協議会において、情報共有と相互評価を行うとともに、地域に対してわかりやすく広報を行っている。 地域への広報の手段について簡潔に記載すること(例:医療機関のwebサイトに掲載)	A	はい	(はい／いいえ) 医療機関のwebサイトに掲載
(3) 小児がん医療について、外部機関による技術能力についての施設認定(以下「第三者認定」という。)を受けた医療施設である。 一般社団法人日本小児血液・がん学会が認定する「日本小児血液・がん専門医研修施設」である。 一般社団法人日本小児外科学会が認定する「認定施設」である。	A - -	はい はい はい	(はい／いいえ) (はい／いいえ) (はい／いいえ)
(4) 小児がんに係る骨髄・さい帯血等の移植医療について、第三者認定を受けた医療施設である。 一般社団法人日本造血・免疫細胞療法学会の非血縁者間造血幹細胞移植を実行する診療科の認定カテゴリーについてご回答ください。	A -	はい 1	(はい／いいえ) (1／2／3)
(5) 医療法(昭和23年法律第205号)に基づく医療安全にかかる適切な体制を確保している。 日本医療機能評価機構の審査等の第三者による評価を受けている。	A A	はい はい	(はい／いいえ) (はい／いいえ)

その他 医療安全体制

(1) 組織上明確に位置づけられた医療に係る安全管理を行う部門(以下「医療安全管理部門」という。)を設置し、病院一体として医療安全対策を講じている。また、当該部門の長として常勤の医師を配置している。	-	はい	(はい／いいえ)
(2) 医療に係る安全管理を行う者(以下「医療安全管理者」という。)として(1)に規定する医師に加え、専任で常勤の薬剤師及び専従で常勤の看護師を配置している。	-	はい	(はい／いいえ)
(3) 医療安全管理者は、医療安全対策に係る研修を受講している。	-	はい	(はい／いいえ)
(4) 当該施設で未承認新規医薬品の使用や承認薬の適応外使用や高難度新規医療技術を用いた医療の提供を実施している。 当該施設で未承認新規医薬品の使用や承認薬の適応外使用や高難度新規医療技術を用いた医療の提供を実施する場合は、以下の体制を整備している。※上段で「いいえ」の場合、以下の3つの項目は、「-」を選択してください。 ① 当該医療の適応の安全性や妥当性、倫理性について検討するための組織(倫理審査委員会、薬事委員会等。なお当該組織は既設の組織であっても構わない。)において、病院として事前に検討を行っている。 ② 事前検討を行い、承認された医療を提供する際には、患者・家族に対し適切な説明を行い、書面での同意を得た上で提供している。 ③ 提供した医療について、事後評価を行っている。	- - - -	はい はい はい はい	(はい／いいえ／-) (はい／いいえ／-) (はい／いいえ／-) (はい／いいえ／-)
(5) 医療安全のための患者窓口を設置し、患者からの苦情や相談に応じられる体制を確保している。 医療安全体制について別紙15に記載すること。	-	はい 別紙15	(はい／いいえ)

未充足の要件

必須要件のうち、令和6年9月1日時点で充足していないものについて、別紙16に記載すること。	別紙16
---	------

各種小児がんの情報

記載の有無: 入力済／未入力あり 入力済

小児がんについての対応状況を記載してください。

※ 各医療機関において「専門とするがん」とは、集学的治療および緩和ケアを提供する体制が整備されているとともに、各学会の診療ガイドラインに準ずる標準的治療等のがん患者の状態に応じた

適切な治療を提供する体制が整備されているがんのことをさします。

※ 診療を実施していないがんについて、表の記載は不要です。

小児脳腫瘍



(○:専門とするがん/×:診療を実施していないがん)

病院名: 北海道大学病院

時期・期間: 令和6年9月1日現在(実績は令和5年1月1日～12月31日)

当該疾患の診療を担当している 診療科名と医師数			放射線療法										陽子線治療			その他の治療法があれば記載 ※下記のその他の治療法欄と 合わせてください			各診療科における当該疾患の治 療の特色・患者さんへのメッセージ など	当該疾患の治療に関する内容が掲載されているページ		
主な診療科名 (3診療科まで)	医師 数	当該疾 患を専 門として いる医 師数	手術	化学 療法	体外 照射		定位 放射線 療法		IMRT	小線源 治療	他の 治療(1)	他の 治療(2)	他の 治療(3)	※アドレスは、手入力せずにホームページから コピーしてください			掲載されている内容					
					見出し	アドレス	治療 内容	治療 実績	医師の専門 分野													
1 小児科	9	9	×	○	×	×	×	×		×	×	×	×	幅広く小児がん診療を行っています	小児科 血液・腫瘍グループ	http://www.pediatrics-hokudai.jp/outline/group/group_detail/3.html	掲載あり	掲載あり	掲載あり			
2 脳神経外科	3	2	○	○	○	○	○	○		○	×	×	×	小児科、放射線治療科と緊密な連携で 診療を行う体制が確立しています	小児脳腫瘍の治療紹 介、実績	https://neurosurgery-hokudai.jp/	掲載あり	掲載あり	掲載あり			
3 放射線治療科	16	9	×	×	○	○	○	○		○	×	×	×	陽子線治療が実施可能	放射線治療科	https://www.huhp.hokudai.ac.jp/department/hoshase-nchiryouka/	掲載あり	掲載あり	掲載あり			

その他の治療法 ※上記の実施状況・実績欄と合わせて記載してください		治療名			治療内容																			
他の治療(1)																								
他の治療(2)																								
他の治療(3)																								

治療実績のある疾患名 ※(令和5年1月1日～12月31日)	髓芽腫、胚細胞性腫瘍、神経膠腫、AT/RT、神経膠腫、上衣腫、胚細胞腫瘍、頭蓋咽頭腫、等																
----------------------------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

小児の眼・眼窩腫瘍

(○:専門とするがん/×:診療を実施していないがん)

当該疾患の診療を担当している診療科名と医師数				当該疾患の治療に関する内容が掲載されているページ																
主な診療科名 (3診療科まで)	医師数	当該疾患を専門としている医師数	手術	冷凍凝固術	光凝固術	化学療法	眼動注	放射線療法			陽子線治療	その他の治療法があれば記載 ※下記のその他の治療法欄と合わせてください			掲載されている内容					
								体外照射	IMRT	小線源治療		他の治療(1)	他の治療(2)	他の治療(3)	治療内容	治療実績	医師の専門分野			
1 小児科	9	9	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	幅広く小児がん診療を行っています	小児科 血液・腫瘍グループ	http://www.pediatrics-hokudai.jp/outline/group/group_detail/3.html	掲載あり	掲載あり	掲載あり
2 眼科	3	0	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	なし	—	—	掲載なし	掲載なし	掲載なし
3 放射線治療科	16	9	×	×	×	×	×	○	○	×	○	×	×	×	陽子線治療が実施可能	放射線治療科	https://www.huhp.hokudai.ac.jp/department/hoshaseinchiyoka/	掲載あり	掲載あり	掲載あり
その他の治療法 ※上記の実施状況・実績欄と合わせて記載してください				治療名				治療内容												
他の治療(1)																				
他の治療(2)																				
他の治療(3)																				
治療実績のある疾患名 ※(令和5年1月1日～12月31日)				網膜芽細胞腫																

小児悪性骨軟部腫瘍

○ (○:専門とするがん/×:診療を実施していないがん)

当該疾患の診療を担当している診療科名と医師数			当該疾患の治療に関する内容が掲載されているページ															
主な診療科名 (3診療科まで)	医師数	当該疾患を専門としている医師数					放射線療法	陽子線治療	重粒子線治療	各診療科における当該疾患の治療の特色・患者さんへのメッセージなど			※アドレスは、手入力せずにホームページからコピーしてください	掲載されている内容				
			切・離断術	患肢温存術	再建術	骨移植術				他の治療(1)	他の治療(2)	他の治療(3)		治療内容	治療実績	医師の専門分野		
1 小児科	9	9	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×	幅広く小児がん診療を行っています	小児科 血液・腫瘍グループ	http://www.pediatrics-hokudai.jp/outline/group/group_detail/3.html	掲載あり	掲載あり	掲載あり
2 整形外科	1	1	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	—	—	—	掲載なし	掲載なし	掲載なし
3 放射線治療科	16	9	×	×	×	×	×	○	×	○	×	×	陽子線治療が実施可能	放射線治療科	https://www.huhp.hokudai.ac.jp/department/hoshaseinchiyoka/	掲載あり	掲載あり	掲載あり
その他の治療法 ※上記の実施状況・実績欄と合わせて記載してください			治療名				治療内容											
他の治療(1)																		
他の治療(2)																		
他の治療(3)																		
治療実績のある疾患名 ※(令和5年1月1日～12月31日)			横紋筋肉腫、ユーリング肉腫、等															

その他の小児固体腫瘍

(○:専門とするがん/×:診療を実施していないがん)

当該疾患の診療を担当している診療科名と医師数				他の治療法										各診療科における当該疾患の治療の特色・患者さんへのメッセージなど			当該疾患の治療に関する内容が掲載されているページ			
主な診療科名 (3診療科まで)	医師数	当該疾患を専門としている医師数	手術	化学療法	放射線療法		陽子線治療	他の治療法があれば記載 ※下記の他の治療法欄と合わせてください			他の治療(1)	他の治療(2)	他の治療(3)		※アドレスは、手入力せずにホームページからコピーしてください		掲載されている内容			
					体外照射	小線源治療		他の治療(1)	他の治療(2)	他の治療(3)					見出し	アドレス	治療内容	治療実績	医師の専門分野	
1 小児科	9	9	×	○	×	×	×	○	○	×					幅広く小児がん診療を行っています	小児科 血液・腫瘍グループ	http://www.pediatrics-hokudai.jp/outline/group/group_detail/3.html	掲載あり	掲載あり	掲載あり
2 放射線治療科	16	9	×	×	○	×	○	×	×	×					陽子線治療が実施可能	放射線治療科	https://www.huhp.hokudai.ac.jp/department/hoshase-nchiryoka/	掲載あり	掲載あり	掲載あり
3 泌尿器科	23	6	○	×	×	×	×	×	×	×					難治性症例が道内各地から集まります。	—	—	掲載なし	掲載なし	掲載なし
他の治療法 ※上記の実施状況・実績欄と合わせて記載してください				治療名					治療内容											
他の治療(1)				自家末梢血幹細胞移植併用超大量化学療法					超大量化学療法後に廃絶した造血能を保存しておいた自家末梢血幹細胞で救済											
他の治療(2)				同種造血細胞移植					主に難治性神経芽腫に対する細胞免疫療法としての造血細胞移植											
他の治療(3)																				
治療実績のある疾患名 ※(令和5年1月1日～12月31日)				神経芽腫・腎芽腫・腎がん・肝芽腫・肝細胞がん・胚細胞性腫瘍・脾芽腫・等																

小児血液腫瘍



(○:専門とするがん/×:診療を実施していないがん)

当該疾患の診療を担当している診療科名と医師数				他の治療法										当該疾患の治療に関する内容が掲載されているページ				
主な診療科名 (3診療科まで)	医師数	当該疾患を専門としている医師数	化学療法	移植			放射線療法		他の治療法があれば記載 ※下記のその他の治療法欄と合わせてください			※アドレスは、手入力せずにホームページから コピーしてください	掲載されている内容		治療内容	治療実績	医師の専門分野	
				自家末梢血幹細胞移植	血縁者間同種造血幹細胞移植	非血縁者間同種造血幹細胞移植	体外照射	全身照射	他の治療(1)	他の治療(2)	他の治療(3)		見出し	アドレス				
1 小児科	9	9	○	○	○	○	×	×	○	×	×		幅広く小児がん診療を行っています	小児科 血液・腫瘍グループ	http://www.pediatrics-hokudai.jp/outline/group/group_detail/3.html	掲載あり	掲載あり	掲載あり
2																		
3																		
その他の治療法 ※上記の実績欄と合わせて記載してください			治療名				治療内容											
他の治療(1)			CAR-T療法				CD19を標的に攻撃力を高めた改変自家T細胞によるCD19陽性白血病/リンパ腫に対する細胞免疫療法											
他の治療(2)																		
他の治療(3)																		
治療実績のある疾患名 ※(令和5年1月1日～12月31日)			急性リンパ性白血病、急性骨髓性白血病、慢性骨髓性白血病、悪性リンパ腫、等															

生殖機能の温存の支援を行う体制

記載の有無: 入力済／未入力あり 入力済

病院名: 北海道大学病院

時期・期間: 令和6年9月1日現在(実績は令和5年1月1日～12月31日)

■令和5年1月1日～12月31日の期間に生殖機能の温存の支援を行った患者数について記載すること。

	がん治療に際して以下にかかる治療を自施設で行った患者数	がん治療に際して以下にかかる治療を他施設へ紹介して行った患者数
がんの治療に際する妊娠性温存目的で精子凍結を行った患者の数	3	0
上記のうち、がんの治療に際する妊娠性温存目的で精巣内精子採取術(Onco-TESE)を行った患者の数	0	0
がんの治療に際する妊娠性温存目的で未受精卵子の凍結保存を行った患者の数	5	0
がんの治療に際する妊娠性温存目的で受精卵(胚)の凍結保存を行った患者の数	5	0
がんの治療に際する妊娠性温存目的で卵巣組織の凍結保存を行った患者の数	0	0

上記のうち、温存療法施行時に【20歳未満】である患者数について内数を以下に記載すること。

	がん治療に際して以下にかかる治療を自施設で行った患者数	がん治療に際して以下にかかる治療を他施設へ紹介して行った患者数
がんの治療に際する妊娠性温存目的で精子凍結を行った患者の数	0	0
上記のうち、がんの治療に際する妊娠性温存目的で精巣内精子採取術(Onco-TESE)を行った患者の数	0	0
がんの治療に際する妊娠性温存目的で未受精卵子の凍結保存を行った患者の数	1	0
がんの治療に際する妊娠性温存目的で受精卵(胚)の凍結保存を行った患者の数	0	0
がんの治療に際する妊娠性温存目的で卵巣組織の凍結保存を行った患者の数	0	0

■がん患者の妊娠性温存に関する連携協力体制について記載すること。

①相談に対応している部署

がん相談センター

化学療法室

各診療科外来

その他部署

②他施設に紹介する場合の施設名

はい (はい／いいえ)

いいえ (はい／いいえ)

いいえ (はい／いいえ)

造血細胞移植コーディネーター、小児がん相談員

(複数回答可)

札幌医科大学附属病院、手稲溪仁会病院、札幌厚生病院、斗南病院、神谷レディースクリニック、旭川医科大学病院、KKR札幌医療センター

(複数回答可)

■生殖機能の温存の支援を行う体制について記載すること。(他施設との連携がある場合は、その連携についても記載すること)

このシートに貼付することが難しい場合、**ファイル名の頭に別紙2を付けた**電子ファイル、別添資料を提出すること。

別添資料の提出有無

あり	(あり／なし)
その他	(ワード／エクセル／パワーポイント／その他)

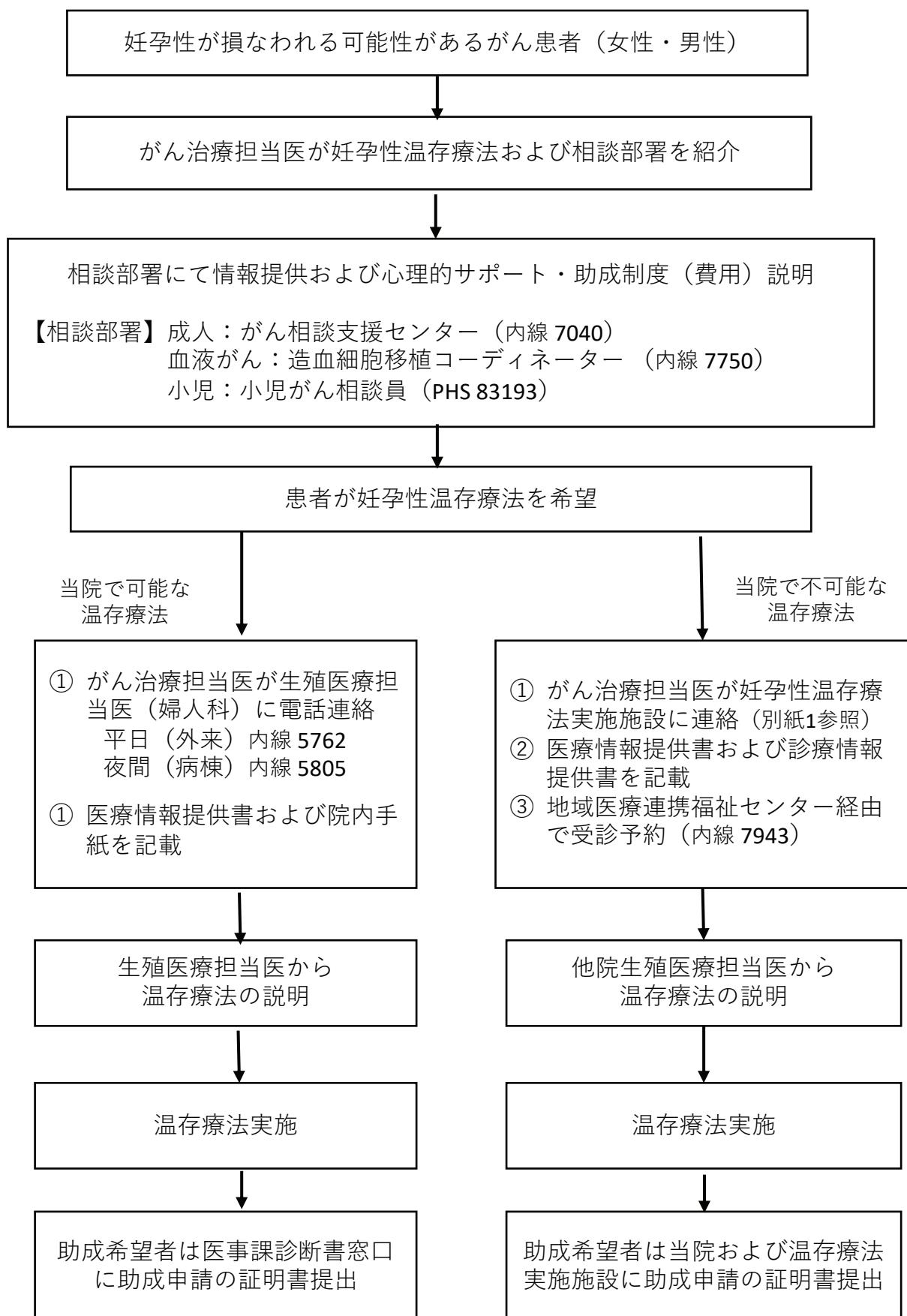
ファイル形式

その他の場合ファイル形式を記載してください。

PDF

別添の 【別紙2】妊娠性温存フローチャート(北海道大学病院)及び妊娠性温存療法研究促進事業(北海道)を参照。

北海道大学病院 妊孕性温存に関するフローチャート



お問い合わせ：がん相談支援センター（内線7040）



北海道

北海道小児・AYA世代のがん患者等の妊よう性温存療法研究促進事業のご案内



北海道では、将来子どもを持つことができる可能性を温存するための妊よう性温存療法に要する費用の一部を助成することにより、がん患者等が将来の希望をもって治療に取り組んでいただけるよう支援します。

1. 妊よう性温存療法について

妊よう性とは「妊娠するための機能、妊娠する能力」です。

がんなどの治療により、妊よう性が失われたり、低下したりすることがあります。

抗がん剤や放射線治療に伴い、妊よう性に影響がおよぶ前に、妊よう性温存療法により、将来、子どもを持つ可能性を残すことができます。

2. 助成の対象となる方

● **以下の要件を全て満たす方が対象になります。**

- ① 申請時に**北海道内に住所を有している方**
- ② 対象となる治療の凍結保存時に**43歳未満の方**
- ③ **北海道が指定する医療機関**(右表の「指定医療機関」をご確認ください)において、**助成対象となる治療を受けた方**
- ④ **原疾患の治療内容が以下のいずれかの方**

● 「小児、思春期・若年がん患者の妊娠性温存に関する診療ガイドライン」(一般社団法人日本癌治療学会)の妊よう性低下リスク分類に示された治療のうち、高・中間・低リスクの治療

● 長期間の治療によって卵巣予備能の低下が想定されるがん疾患:乳がん(ホルモン療法)等

● 造血幹細胞移植が実施される非がん疾患:再生不良性貧血、遺伝性骨髄不全症候群(ファンコニ貧血等)、原発性免疫不全症候群、先天代謝異常症、セラミア、鎌状赤血球症、慢性活動性EBウイルス感染症等

● アルキル化剤が投与される非がん疾患:全身性エリテマトーデス、ループス腎炎、多発性筋炎・皮膚筋炎、ベーチェット病等

⑤ 指定医療機関の生殖医療を専門とする医師及び原疾患担当の医師により、妊よう性温存療法に伴う影響について評価を行い、**生命予後に与える影響が許容されると認められる方**

⑥ 指定医療機関から、妊よう性温存療法を受けること及びこの事業に基づく**研究への臨床情報等を提供することについて**説明を受けて、この事業に参加することに**同意できる方**

(※日本がん・生殖医療登録システム(新JGFR)への参加が必須です。)

3. 助成対象となる費用

● **助成対象となる費用は、妊よう性温存療法及び初回の凍結保存に要した医療保険適用外費用です。**

※入院室料(差額ベッド代等)、食事療養費、文書料等の治療に直接関係のない費用及び初回の凍結保存費用を除く凍結保存の維持に係る費用は対象外です。

※本事業の対象となる費用について、他制度に基づく助成を受けている場合は、本事業の助成の対象外です。

4. 妊よう性温存療法指定医療機関

北海道が指定する妊よう性温存療法を実施する医療機関は以下のとおりであり、医療機関によって実施可能な治療が異なります(令和6年4月現在)。

最新の指定医療機関の一覧は、当課ホームページからご確認ください。

[北海道のがん対策情報](#)

■ 札幌医科大学附属病院

診療科:産科周産期科 実施可能な治療:①②③
所在地:札幌市中央区南1条西16丁目291番地

■ 手稻渓仁会病院

診療科:婦人科 実施可能な治療:①②③④
所在地:札幌市手稻区前田1条12丁目1-40

■ JA北海道厚生連 札幌厚生病院

診療科:産婦人科 実施可能な治療:①②③(④は要相談)
所在地:札幌市中央区北3条東8丁目5番地

■ 国家公務員共済組合連合会 斗南病院

診療科:婦人科・生殖内分泌科 実施可能な治療:①②③④⑤
所在地:札幌市中央区北4条西7丁目3-8

■ 医療法人社団 神谷レディースクリニック

診療科:婦人科 実施可能な治療:①②④⑤
所在地:札幌市中央区北3条西2丁目2-1日通札幌ビル2F

■ 北海道大学病院

診療科:婦人科 実施可能な治療:①②③④
所在地:札幌市北区北14条西5丁目

■ KKR札幌医療センター

診療科:婦人科 実施可能な治療:①②
所在地:札幌市豊平区平岸1条6丁目3-40

実施可能な治療	番号
胚(受精卵)凍結に係る治療	①
未受精卵子凍結に係る治療	②
卵巣組織凍結に係る治療	③
精子凍結に係る治療	④
精巣内精子採取術による精子凍結に係る治療	⑤

がんや難病の治療にあたる主治医と御相談の上で、ここにある指定医療機関で受けた妊娠性温存療法のみが助成の対象です。今後、道において医療機関を指定した際には、随時更新してまいります。

5. 妊よう性温存療法の相談について

妊よう性温存療法は、がんや難病の治療を始める前に行われることが重要です。

ただし、**原則はがんや難病の治療が最優先**となり、妊よう性温存療法によって治療が大幅に遅れることは望ましくありません。

個人毎にがんや難病の治療開始までに許容される時間は異なるほか、がんの種類、状態などによっても、妊よう性温存が実施できない場合があります。

このため、**がんや難病の診断を受けたら、できるだけ早く**、妊よう性温存の方法や可能性について、**最初に主治医へご相談していただくことが必要**となります。

6. 助成対象治療及び助成上限額

対象となる治療	1回あたりの助成上限額
胚(受精卵)凍結に係る治療	35万円
未受精卵子凍結に係る治療	20万円
卵巣組織凍結に係る治療	40万円
精子凍結に係る治療	2万5千円
精巣内精子採取術による精子凍結に係る治療	35万円
※助成回数は、対象者1人に対して通算2回までです。 (異なる治療を受けた場合であっても通算2回までです。)	
【体調不良により妊よう性温存療法を中止した場合】 妊よう性温存療法の実施の意思決定が行われ、排卵誘発剤等の投与が行われた後に、体調不良等の理由でその後の妊よう性温存療法を中止した場合も助成の対象となります。	
【胚凍結等が正常に行えなかった場合】 対象となる治療を受けたが、胚凍結等が正常に行えなかった場合も助成の対象となります。	

7. 申請に必要な書類

- 申請には、以下の全ての書類が必要です。

各種様式は北海道のホームページからダウンロードできます。

北海道のがん対策情報 [検索]

- ① 北海道小児・AYA世代のがん患者等の妊よう性温存療法費用助成事業申請書: 第1-1号様式
- ② 北海道小児・AYA世代のがん患者等の妊よう性温存療法費用助成事業に係る証明書(妊よう性温存療法実施医療機関): 第2-1号様式
- ③ 北海道小児・AYA世代のがん患者等の妊よう性温存療法費用助成事業に係る証明書(原疾患治療実施医療機関): 第3号様式
- ④ 申請時に北海道内に住所を有していることが確認できる住民票(個人番号の記載がなく申請時点で発行から3ヶ月以内のもの)
- ⑤ 助成金の振込先の通帳の写し(金融機関名、支店名、口座種別、口座番号、口座名義、カナ名義の全てが分かるもの)
- ⑥ ※治療を受けた方が未成年の場合のみ必須
申請者(親権者や未成年後見人)との続柄を証明する書類(住民票等)

8. 申請期限

- 妊よう性温存療法に係る費用の支払日の属する年度内に申請してください。

※妊よう性温存療法実施後、期間を置かずに、がんなどの原疾患治療を開始する必要があるなどのやむを得ない事情により、当該年度内に申請が困難であった場合には、翌年度に申請することができます。

9. 申請先

- 郵送による申請受付のみとなりますので、書類到着日を申請日とみなします。なお、簡易書留など記録の残る郵送方法でお送りいただくことをお勧めします。書類到着後、不足書類や確認事項がある場合は電話またはメールで連絡します。

<郵送先住所>

〒060-8588

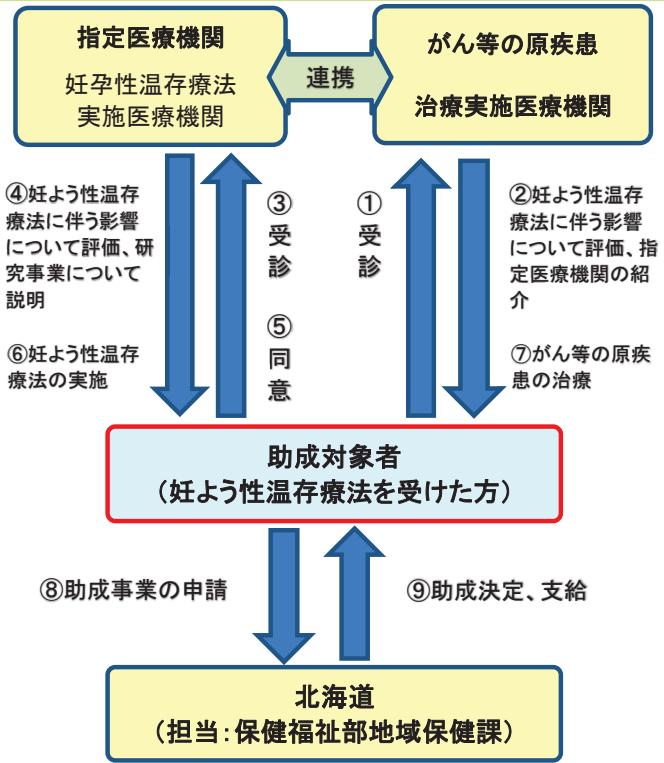
北海道札幌市中央区北3条西6丁目

北海道保健福祉部健康安全局地域保健課がん対策係

10. 妊よう性温存療法の実施までの流れ

- 1 がんなどの治療による生殖機能温存について質問や希望がある場合、がんなどの診断を受けた病院の担当医や看護師、医療ソーシャルワーカーなどに相談しましょう。
- 2 がん等治療担当医から、疾患の状況と受けている治療が妊よう性に与える影響がどのくらいあるかを聞きましょう。
- 3 妊よう性温存療法の詳細について、がん等治療医が紹介する指定医療機関の「がん生殖外来」を受診し、生殖医療の専門医から、現在の生殖能力や具体的な妊よう性温存の方法などの説明を受けましょう(受診料は自費診療となります。詳細は受診される医療機関で、ご確認ください)。
- 4 妊孕性温存療法の実施の意思決定(医師から十分に説明を受け納得した上で妊孕性温存療法を受けてください)。
- 5 指定医療機関で、妊孕性温存療法を受ける前に、がん等治療実施医療機関
- 6 妊よう性温存療法の実施
- 7 医療機関へ妊よう性温存療法に係る費用を支払の後、道へ関係書類を添えて助成金の申請を行ってください。

11. 手続きの全体イメージ



12. 助成事業の問合せ先



北海道保健福祉部健康安全局
地域保健課がん対策係
電話番号: 011-204-5117
FAX番号: 011-232-2013
Eメール: hofuku.kenkou@pref.hokkaido.lg.jp

緩和ケアチームの組織・体制

記載の有無: 入力済／未入力あり 入力済

病院名: 北海道大学病院

時期・期間: 令和6年9月1日現在

緩和ケアチームの総人数: 8

上記のうち、小児がん診療に携わる人数: 1

緩和ケアチームの名称、メンバー等を記載すること。個人情報を記載しないよう注意すること。なお、身体症状の緩和に携わる専門的な知識および技能を有する医師(常勤であることが望ましい)、精神症状の緩和に携わる専門的な知識および技能を有する医師(常勤であることが望ましい)、緩和ケアに携わる専門的な知識および技能を有する常勤の看護師は指定要件に含まれることに留意して記載すること。

緩和ケアチームの名称		小児緩和ケアチーム		
職種		常勤／非常勤	専門分野	資格等
例	医師、看護師、薬剤師		常勤／非常勤	麻醉科、精神科、がん看護
1	医師	常勤	麻醉科	緩和医療認定医、ペインクリニック専門医
2	医師	常勤	精神科	
3	医師	常勤	小児科	緩和医療認定医
4	看護師	常勤	小児看護	
5	看護師	常勤	緩和ケア	がん看護専門看護師
6	社会福祉士	常勤		
7	薬剤師	常勤		
8	看護師	常勤		
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				

緩和ケア外来の状況

記載の有無: 入力済／未入力あり 入力済

病院名: 北海道大学病院

時期・期間: 令和6年9月1日現在

1	緩和ケア外来が設定されている（はい/いいえ）						はい	
2	緩和ケア外来の名称		緩和ケア外来					
3	担当診療科名		消化器内科					
4	主な診療内容・特色		外来通院をしながらがん治療を受けられている患者さんへの緩和ケアの提供を目的とした緩和ケア外来も開設しております。					
5	緩和ケア外来の説明が掲載されているページ		見出し	北海道大学病院腫瘍センター 緩和ケアセンター				
			アドレス	https://cancer.huhp.hokudai.ac.jp/about/clinical-support-group/clinical-support-group-2#csg2-8				
6	他施設でがんの診療を受けている、または、診療を受けていた患者さんを受け入れている（はい/いいえ）						はい	
■地域の患者さんやご家族向けの問い合わせ窓口が設定されている（はい/いいえ）							はい	
7	窓口の名称		がん相談支援センター					
	電話	代表	011-716-1161	(内線)	7040		直通	011-706-7040
■地域の医療機関向けの問い合わせ窓口が設定されている（はい/いいえ）							はい	
8	窓口の名称		医事課初診予約担当					
	電話	代表	011-716-1161	(内線)	6037		直通	011-706-6037

緩和ケア病棟の状況

記載の有無: 入力済／未入力あり 入力済

病院名: 北海道大学病院

時期・期間: 令和6年9月1日現在

※緩和ケア病棟が設定されている場合に限り、「2」以降を記載してください。

1 緩和ケア病棟を有している	病棟がありません		
2 緩和ケア病棟入院料の届出・受理			
3 小児の入院可否			
4 緩和ケア病棟の形式			
5 緩和ケア病棟の病床数	床		
6 緩和ケア病棟の説明が掲載されているページの見出しとアドレス ※アドレスは、手入力せずにホームページからコピーしてください。	見出し		
	アドレス		
7 他施設でがんの診療を受けている、または、診療を受けていた患者さんを受け入れている（はい/いいえ）			
8 入院予約後の入院までの待機期間 ※転棟、緊急入院を除く			
(例) 医師 緩和ケア病棟を担当するスタッフの職種・人数(人) ※常勤・非常勤・専従・専任・兼任などに問わらず、緩和ケア病棟の診療に携わっているスタッフについて記載してください。	2		
	(例) 精神保健福祉士	1	

	■地域の患者さんやご家族向けの問い合わせ窓口が設定されている（はい/いいえ）													
10	窓口の名称													
	電話	代表		(内線)				直通						
	問い合わせ窓口について掲載しているホームページ	見出し		アドレス										
	■地域の医療機関向けの問い合わせ窓口が設定されている（はい/いいえ）													
11	窓口の名称													
	電話	代表		(内線)				直通						
	問い合わせ窓口について掲載しているホームページ	見出し		アドレス										
12	緩和ケア病棟の設備	例:家族用キッチン、家族室、談話室、ランドリー、デイルーム(食事や面会者との談話、ボランティアによるティーサービスがある)、特殊入浴室												
13	訪問看護ケアの有無	例:自施設で実施している、同一医療法人の施設で実施している、連携している訪問看護ケアステーションを紹介している、など												

**小児がんに対して、手術、放射線療法または化学療法に携わる専門的な知識
および技能を有する医師によるセカンドオピニオンを提示する体制**

記載の有無: 入力済／未入力あり

入力済

病院名: 北海道大学病院

時期・期間: 令和6年9月1日現在(実績は令和5年1月1日～12月31日)

■病院のホームページで「セカンドオピニオン」の説明が掲載されているページの内容

ホームページ	見出し	セカンドオピニオン外来	アドレス	https://www.huhp.hokudai.ac.jp/outpatient_second-opinion/		
問い合わせ先の電話など	対応可能な疾患名	対応した患者数(実績)	担当する医師の情報			保険診療、または保険外診療である旨
掲載あり	掲載あり	掲載なし	掲載なし	掲載なし	掲載なし	掲載あり

疾患ごとに、セカンドオピニオンを担当する医師に関する情報を5名まで記載してください。

※対応状況で「対応不可」を選択した場合は、「セカンドオピニオンを担当している医師」に関する表への記載は不要です。

小児脳腫瘍

<input type="radio"/>	※別紙1を反映 ○:専門とするがん ×:診療を実施していないがん	対応状況 (対応可／対応不可)	対応可	昨年の実績 ※令和5年1月1日～12月31日まで		0	件
セカンドオピニオンを担当している医師	所属している診療科	当該疾患に対する専門性 (専門:○/専門外:×)	当該疾患の専門分野(専門:○/専門外:×)				その他※具体的に記載してください
1人目	小児科	○	×	○	×		
2人目	放射線治療科	○	×	×	○		
3人目							

小児の眼・眼窩腫瘍

<input type="radio"/>	※別紙1を反映 ○:専門とするがん ×:診療を実施していないがん	対応状況 (対応可／対応不可)	対応可	昨年の実績 ※令和5年1月1日～12月31日まで		3	件
セカンドオピニオンを担当している医師	所属している診療科	当該疾患に対する専門性 (専門:○/専門外:×)	当該疾患の専門分野(専門:○/専門外:×)				その他※具体的に記載してください
1人目	小児科	○	×	○	×		
2人目	眼科	○	○	×	×		
3人目	放射線治療科	○	×	×	○		

小児悪性骨軟部腫瘍

<input type="radio"/>	※別紙1を反映 ○:専門とするがん ×:診療を実施していないがん	対応状況 (対応可/対応不可)	対応可	昨年の実績 ※令和5年1月1日～12月31日まで			0	件
セカンドオピニオンを担当している医師	所属している診療科	当該疾患に対する専門性 (専門:○/専門外:×)		当該疾患の専門分野(専門:○/専門外:×)			その他※具体的に記載してください	
1人目	小児科	○	×	○	×			
2人目	整形外科	○	○	×	×			
3人目	放射線治療科	○	×	×	○			

その他の小児固形腫瘍

<input type="radio"/>	※別紙1を反映 ○:専門とするがん ×:診療を実施していないがん	対応状況 (対応可/対応不可)	対応可	昨年の実績 ※令和5年1月1日～12月31日まで			0	件
セカンドオピニオンを担当している医師	所属している診療科	当該疾患に対する専門性 (専門:○/専門外:×)		当該疾患の専門分野(専門:○/専門外:×)			その他※具体的に記載してください	
1人目	小児科	○	×	○	×		自家末梢血幹細胞移植併用超大量化学療法、同種造血細胞移植	
2人目	放射線治療科	○	×	×	○			
3人目	泌尿器科	○	○	×	×			

小児血液腫瘍

<input type="radio"/>	※別紙1を反映 ○:専門とするがん ×:診療を実施していないがん	対応状況 (対応可/対応不可)	対応可	昨年の実績 ※令和5年1月1日～12月31日まで			0	件
セカンドオピニオンを担当している医師	所属している診療科	当該疾患に対する専門性 (専門:○/専門外:×)		当該疾患の専門分野(専門:○/専門外:×)			その他※具体的に記載してください	
1人目	小児科	○	×	○	×		造血細胞移植全般、細胞治療(CAR-T療法など)	
2人目								
3人目								

小児がんに関する研修の状況

記載の有無: 入力済／未入力あり

入力済

病院名: 北海道大学病院

時期・期間: 令和5年4月1日～令和6年3月31日

■令和5年4月1日～令和6年3月31日の期間で開催した、小児がん連携病院や地域の医療機関等の多職種の診療従事者も参加する研修会等の回数について記載すること

研修会等の総回数(実数)(重複カウント不可 例: 診療と臨床試験に関する講義を1つずつ行った研修→1回でカウント)	7
研修会等の総回数(重複カウント可 例: 診療と臨床試験に関する講義を1つずつ行った研修→診療と臨床試験にそれぞれ1回ずつカウント)	
うち小児がんの診療に関する研修会等の回数	6
うち小児がんの相談支援に関する研修会等の回数	1
うち小児がんの登録に関する研修会等の回数	0
うち小児がんの臨床試験に関する研修会等の回数	0
うち小児がんに関するその他の研修会等の回数	0

■研修の内容について最大5つ、以下に記載すること

※ただし、参加人数については、自施設・自施設以外の内訳が不明である場合には、総数の欄にのみ記載し、自施設・自施設以外の欄は0を記入すること。

研修の名称	研修の内容・特徴	参加人数				実施形態	他地域ブロックからの参加の可否		
		自施設	自施設以外						
			小児がん 拠点病院	小児がん 連携病院	その他				
1 第15回 北海道大学病院 小児がん拠点病院研修会	『血液悪性腫瘍と非腫瘍性疾患における造血細胞移植のキーポイント』	0	0	0	0	65	②	①	
2 第16回 北海道大学病院 小児がん拠点病院研修会	『遺伝性素因と造血細胞移植』	0	0	0	0	43	②	①	
3 第17回 北海道大学病院 小児がん拠点病院研修会	『小児がんにおけるゲノム医療』 『ゲノム医療実装のための薬剤開発～服用できる薬を子どもたちへ～』	0	0	0	0	55	②	①	
4 第2回 北海道・東北ブロック 小児がん拠点病院 小児がん相談支援研修	『小児緩和ケアを身近に考える』	0	0	0	0	38	②	①	
5 令和5年度 第1回 腫瘍センターセミナー	『小児に一番多いがん、小児ALLとは?』 『遺伝性素因のあるMDS/白血病とは?』 『造血器腫瘍パネル検査はどうなっている?』	0	0	0	0	48	③	②	

がん相談支援センターの体制、相談件数と相談支援内容

記載の有無: 入力済／未入力あり

入力済

病院名: 北海道大学病院

時期・期間: 令和6年9月1日現在

職種	常勤／非常勤	専従/専任/その他※1	相談業務の 経験年数(年)	相談員基礎研修の受講状況			小児がん相談員 専門研修	小児がん相談員 継続研修
				基礎研修 (1)	基礎研修 (2)	基礎研修 (3)※2		
1 看護師	常勤	その他	4	受講	受講	未受講	受講	未受講
2 看護師	常勤	その他	1	受講	受講	未受講	受講	未受講
3 社会福祉士	常勤	専任(5割以上8割未満)	1	受講	受講	未受講	受講	未受講
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10								
11								
12								
13								
14								
15								

※1 「その他」については、相談支援に関する業務に従事する時間が就業時間の5割未満である者について、選択してください。

※2 相談員基礎研修(3)については、小児がん拠点病院および小児がん連携病院の指定にあたり必須の要件ではありません。

相談件数について以下留意の上でご回答ください。

「自施設の患者・家族」とは、貴院で診療を受けている患者・家族、および以前に貴院で診療を受けた患者・家族のことをさしています。

「他施設の患者・家族」とは、貴院以外の医療機関で診療を受けている患者・家族、および以前に貴院以外の医療機関で診療を受けていた患者・家族のことをさしています。

なお、自施設と他施設のいずれでも診療を受けている患者・家族については、「自施設の患者・家族」に含めてください。

本設問は相談支援センターでの相談件数及び小児がんに係る相談支援内容についてお伺いしております。

●年間の相談件数(令和5年1月1日～12月31日)

97 件

相談件数 ※新規相談件数に限る (令和5年1月1日～12月31日)

	相談者	計
1	自施設の患者・家族	93
2	他施設の患者・家族	2
3	小児がん連携病院や地域の医療機関の医療従事者	2
	合計	97

●上記年間の相談件数のうち、患者が相談時に【20歳未満】である件数(令和5年1月1日～12月31日)

95 件

患者が相談時に【20歳未満】である相談件数 ※新規相談件数に限る (令和5年1月1日～12月31日)

	相談者	計
1	自施設の患者・家族	91
2	他施設の患者・家族	2
3	小児がん連携病院や地域の医療機関の医療従事者	2
	合計	95

小児がんに係る相談支援内容

※がん相談支援センターで最も力を注いでいる小児がんに係る相談支援の内容について下記に5つあげてください。国立がん研究センターのサイト「がん情報サービス」の相談支援センターの紹介欄で掲載する予定です。なお、該当が無い場合は、「なし」とご回答ください。

例	がんの診療を行っている医療機関の紹介(70施設を対象に調査を行い、その資料をもとに医療機関の情報を提供しています。)	相談支援の対象者
1	小児がんに関する相談一般	自施設と他施設の患者・家族
2	医療費や福祉制度の情報提供	自施設と他施設の患者・家族
3	入院療養中の心理社会的支援	自施設と他施設の患者・家族
4	ピアサポートの支援	自施設と他施設の患者・家族
5	退院後の生活支援	自施設と他施設の患者・家族

がん相談支援センターの問い合わせ窓口

記載の有無: 入力済／未入力あり 入力済

病院名: 北海道大学病院

時期・期間: 令和6年9月1日現在

1	がん相談支援センターの名称	がん相談支援センター				
2	問い合わせ先電話番号	011-706-7040	(内線)			
3	■対面相談の実施（実施/未実施）	実施				
	予約の要否（必要/不要）	必要				
4	■電話相談の実施（実施/未実施）	実施				
	電話番号	011-706-7040	(内線)			
	予約の要否（必要/不要）	必要				
	■FAX相談の実施（実施/未実施）	未実施				
	FAX番号					
	■電子メール相談の実施（実施/未実施）	未実施				
	メールアドレス ※個人のメールアドレスは記載しないでください					
	■Web会議ツールを活用した遠隔相談の実施（実施/未実施）	実施				

小児がん患者およびその家族が語り合うための場の設定状況

記載の有無: 入力済／未入力あり

入力済

病院名: 北海道大学病院

時期・期間: 令和6年9月1日現在

自施設と連携している、小児がんに関する患者団体の数

7

語り合うための場総実施回数(期間: 令和5年1月1日～12月31日):

0

1. 患者の交流会・勉強会・相談支援・講演会等で連携している小児がん患者団体と、小児がん患者およびその家族が語り合うための場について主なものを5つまで記載してください。

連携している団体の名称	連携している小児がん患者団体について			当該団体が主催する小児がん患者およびその家族が語り合うための場について							
	団体の参加対象者	具体的な連携内容	上段: 語り合う場の名称		病院職員の関与	活動状況		参加対象者			参加対象者向けの院内の問い合わせ窓口(窓口の名称・電話番号)
			下段: 主な活動内容	定期/不定期		頻度(回)	病名	院外からの参加可否	患者のみ/家族のみ/患者・家族		
例 ○○○会	小児血液腫瘍の患者およびその家族	・月1回患者交流会を開催している。 ・市民講演会に演者として参加してもらっている。	○○○会 小児がん患者の親の交流会を開催している。	なし	定期	週 1	小児がん	参加可	患者・家族	名称 相談支援センター 電話 XXX-XXX-XXXX直通	
1 公益財団法人がんの子どもを守る会 北海道支部	小児がん患者及びその家族、ボランティア	・月1回患者家族との交流会を開催。・小児がんに関する講演会や子どもを亡くした親の会を開催している。	茶話会 小児がん患者の親の交流会を開催している。※現在新型コロナウイルスの影響で開催中止。	あり	定期	月 1	小児がん	参加不可	患者・家族	名称 小児科病棟 電話 011-706-5787(直通)	
2 特定非営利活動法人日本ホスピタル・クラウン協会	小児がん患者及びその家族、ボランティア	第2・第4月曜日に道化師が各病室を訪問し、笑いやパフォーマンスを通じて子ども達への精神的支援(メンタルサポート)を行っている。	ホスピタル・クラウン 活動を通して患者家族と交流している。※2024年7月より再開。	あり	定期	月 2	小児がん その他小児疾患	参加不可	患者・家族	名称 小児科病棟 電話 011-706-5787(直通)	
3 特定非営利活動法人スマイリングホスピタルジャパン	小児がん患者及びその家族、ボランティア	第3金曜日に美術・音楽・マジックなどのアーティストによるクラフトワークショップなどの参加型活動を通じて楽しい時間を持ち、闇病に前向きになれるような活動を行っている。	スマイリングホスピタル 活動を通して患者家族と交流している。※再開時期検討中	あり	定期	月 1	小児がん その他小児疾患	参加不可	患者・家族	名称 小児科病棟 電話 011-706-5787(直通)	
4 北海道大学病院ポプラの会	小児がん患者及びその家族、ボランティア	毎週火曜日に患者を対象に工作や絵本の読み聞かせなどを行い、発達支援や気分転換を図っている。	ポプラの会 活動を通して患者家族と交流している。※再開時期検討中	あり	定期	週 1	小児がん その他小児疾患	参加不可	患者・家族	名称 小児科病棟 電話 011-706-5787(直通)	
5 ボランティア有志者	小児がん患者及びその家族、ボランティア	月1回ベビーマッサージを通じて入院中の患者・家族の気分転換を図っている。	ベビーマッサージ 活動を通して患者家族と交流している。※2024年10月より再開	あり	定期	月 1	小児がん その他小児疾患	参加不可	患者・家族	名称 小児科病棟 電話 011-706-5787(直通)	

2. 患者および家族向けの図書室の設置状況を記載してください。

※院内のがん相談支援センターなどの図書室について記載してください。院内図書室以外は3ページ目に記載してください。

1	患者および家族向けの図書室の設置	設置なし	※「設置あり」の場合に限り、以下を記載してください。				
2	図書室の名称						
3	図書室の説明が掲載されているページの見出しとアドレス ※アドレスは、手入力せずにホームページからコピーしてください	見出し					
	アドレス						
4	利用者の制限 ※「その他」を選択する場合は、その他欄に詳細を記載すること。	その他					
5	医療系の資料 有無について	図 書	雑誌		医療系のビデオ・DVD	医療系の冊子	
		医学専門書	一般向け 医療系図書	医学専門 雑誌			
6	利用可能な機器	インターネット接続可能なパソコン	プリンター		コピー機		
7	問い合わせ先電話番号 ※電話番号は半角英数で「-」を用いて記載 ※内線は、設置されている場合のみ記載	代表	(内線)				
直通1			直通2				
9	ピアソポーターによる対応（実施/未実施）						

3. 院内のがん相談支援センターなどの図書室以外の場所に図書等が設置されている場合を記載してください。

1	院内図書室以外の場所に図書等の設置	設置あり	※「設置あり」の場合に限り、以下を記載してください。				
2	図書等が設置されている場の名称	がん相談支援センター 図書コーナー					
3	図書室の説明が掲載されているページの見出しとアドレス ※アドレスは、手入力せずにホームページからコピーしてください	見出し					
		アドレス					
4	利用者の制限 ※「その他」を選択する場合は、その他欄に詳細を記載すること。	制限なし	その他				
5	医療系の資料 有無について	図 書	雑誌		医療系のビデオ・DVD	医療系の冊子	
		医学専門書	一般向け 医療系図書	医学専門 雑誌			
6	利用可能な機器	なし	あり	なし	なし	あり	あり
7	問い合わせ先電話番号 ※電話番号は半角英数で「-」を用いて記載 ※内線は、設置されている場合のみ記載	代表	011-716-1161		(内線)		
9	ピアソポーターによる対応（実施/未実施）	未実施					

長期滞在施設またはこれに準じる施設

記載の有無: 入力済／未入力あり 入力済

病院名: 北海道大学病院

時期・期間: 令和6年9月1日現在

病院からの距離、施設内の設備(調理スペース、ランドリー、プレイルーム等)、人の配置等について記載すること。必要に応じて写真を貼付することも可。1枚におさまること。

このシートに貼付することが難しい場合、ファイル名の頭に別紙12を付けた電子ファイル、別添資料を提出すること。

別添資料の提出有無

あり
なし

(あり／なし)

ファイル形式

エクセル

(ワード／エクセル／パワーポイント／その他)

その他の場合ファイル形式を記載してください。

北海道大学病院ファミリーハウスの概要

病院からの距離: 北大病院敷地内に設置。

人の配置: 管理人が毎日午後 0 時～午後 6 時まで施設内に常駐。その他の時間帯については、入退院センターもしくは事務当直室で対応。

施設内の設備: 全8室の宿泊室(バス・トイレ・冷蔵庫・電子レンジ・加湿機能付き空気清浄機付)の他に、管理人室、洗濯機室、身障者用トイレ、

談話室兼控室、控室、プレイコーナー及び8台分の駐車場を設置。



洋室の様子



和室の様子



台所の様子



洗濯機室の様子



プレイコーナーの様子

臨床研究の問い合わせ窓口

記載の有無: 入力済／未入力あり 入力済

病院名: 北海道大学病院

時期・期間: 令和6年9月1日現在

【臨床研究(治験を除く)】の問い合わせ窓口

■臨床試験(治験を除く)に参加していない、地域の患者さんやご家族向けの問い合わせ窓口の有無について		臨床試験(治験を除く)専用の窓口がある				
窓口の名称		臨床研究治験相談窓口				
1 上記の窓口の説明が掲載されているページ ※アドレスは、手入力せずにホームページからコピーしてください	見出し	臨床研究・治験相談窓口				
	アドレス	https://helios.huhp.hokudai.ac.jp/crmic/public/navi/%E3%81%9D%E3%81%AE%E4%BB%96/%E8%87%A8%E5%BA%8A%				
電話	代表	011-716-1161	(内線)			
	直通	011-706-7600				
■臨床試験(治験を除く)に参加していない、地域の医療機関向けの問い合わせ窓口について		窓口はない				
窓口の名称						
2 上記の窓口の説明が掲載されているページ ※アドレスは、手入力せずにホームページからコピーしてください	見出し					
	アドレス					
電話	代表			(内線)		
	直通					

【臨床試験以外の小児がんに関する臨床研究】の問い合わせ窓口

■臨床試験以外の小児がんに関する臨床研究に参加していない、地域の患者さんやご家族向けの問い合わせ窓口の有無について		臨床試験以外の小児がんに関する臨床研究専用の窓口がある			
窓口の名称		臨床研究治験相談窓口			
1 上記の窓口の説明が掲載されているページ ※アドレスは、手入力せずにホームページからコピーしてください	見出し	臨床研究・治験相談窓口			
	アドレス	https://helios.huhp.hokudai.ac.jp/crmic/public/navi/%E3%81%9D%E3%81%AE%E4%BB%96/%E8%87%A8%E5%BA%8A%			
	代表	011-716-1161	(内線)		
	直通	011-706-7600			
■臨床試験以外の小児がんに関する臨床研究に参加していない、地域の医療機関向けの問い合わせ窓口について		窓口はない			
窓口の名称					
2 上記の窓口の説明が掲載されているページ ※アドレスは、手入力せずにホームページからコピーしてください	見出し				
	アドレス				
	代表				
	直通				

【治験】の問い合わせ窓口

■治験に参加していない、地域の患者さんやご家族向けの問い合わせ窓口について		治験専用の窓口がある			
窓口の名称		臨床研究治験相談窓口			
1 上記の窓口の説明が掲載されているページ ※アドレスは、手入力せずにホームページからコピーしてください	見出し	臨床研究・治験相談窓口			
	アドレス	https://helios.huhp.hokudai.ac.jp/crmic/public/navi/%E3%81%9D%E3%81%AE%E4%BB%96/%E8%87%A8%E5%BA%8A%			
	代表	011-716-1161	(内線)		
	直通	011-706-7600			
■治験に参加していない、地域の医療機関向けの問い合わせ窓口について		窓口はない			
窓口の名称					
2 上記の窓口の説明が掲載されているページ ※アドレスは、手入力せずにホームページからコピーしてください	見出し				
	アドレス				
	代表				
	直通				

医療の質の継続的な評価改善の取組について

記載の有無: 入力済／未入力あり 入力済

病院名: 北海道大学病院

時期・期間: 令和6年9月1日現在

■自施設の診療機能や診療実績、地域連携に関する実績や活動状況の他、患者QOLについて把握・評価し、課題認識を院内の関係者で共有した上で、組織的な改善策を講じる体制について、地域に対して行っている情報提供を記載してください。

- ①院内の見やすい場所に掲示している
- ②院内誌、チラシ等で広報している
- ③ホームページに掲載している
- ④ホームページに掲載している場合、該当するページのアドレスを記載してください

いいえ (はい／いいえ)
 いいえ (はい／いいえ)
 はい (はい／いいえ)

- ⑤地域の広報誌等で広報している
- ⑥その他の方法で掲載している
- ⑦その他の方法がある場合、内容を記載してください

<https://cancer.huhp.hokudai.ac.jp/about/clinical-support-group/clinical-support-group>
 いいえ (はい／いいえ)
 はい (はい／いいえ)

https://www.ncchd.go.jp/center/activity/cancer_center/cancer_hospitalist/pdf/1-01

■自施設の診療機能や診療実績、地域連携に関する実績や活動状況の他、患者QOLについて把握・評価し、課題認識を院内の関係者で共有した上で、組織的な改善策を講じる体制について、必要に応じて図表などを活用し、具体的に記載すること。

PDCAを使って改善することを想定している課題(いくつでも可)

課題の内容		目標	目標達成の検証方法(データ源)
例)	患者満足度の向上	退院患者の80%が入院治療環境に満足する	3ヵ月おきに日を設定して患者アンケートを行う。
1	患者満足度の向上のための35項目	小児がん拠点病院としての診療の向上は無論のこと、患者会との連携を深め患者家族支援の向上に努める。	小児がん診療におけるQuality Indicator (QI)として35指標のQIを選定し、毎年調査を行う。
2	長期にわたるフォローアップのしくみの熟成	長期フォローアップ体制の基盤は整ったが、さらに個々の症例に合わせた柔軟な対応や研究ができるよう努める。	小児がん診療におけるQuality Indicator (QI)として35指標のQIを選定し、毎年調査を行う。
3	移行期医療の仕組みの熟成	血液疾患及び造血細胞移植後の患者に対する移行期医療支援の基盤は整ったが、専任の教官を配置し、さらに固形腫瘍も含めた全ての小児がん経験者が適切な成人科への移行や社会的支援が得られるような仕組みを構築する。	小児がん診療におけるQuality Indicator (QI)として35指標のQIを選定し、毎年調査を行う。
4	小児支持・緩和療法の充実	緩和ケアチームへの小児科医の参画と、小児病棟独自の緩和チーム活動が開始されているが、さらに闘病中の苦痛軽減や希望する終末期医療や療養場所の選定が受けられるよう努める。	小児がん診療におけるQuality Indicator (QI)として35指標のQIを選定し、毎年調査を行う。
5	AYA世代がん症例の支援の充実	成人診療科との情報共有を深め、AYA世代症例の臨床研究への登録推進、闘病中の教育保障、妊娠性温存など支援の充実を図る。	小児がん診療におけるQuality Indicator (QI)として35指標のQIを選定し、毎年調査を行う。

上記の目標に向けた活動計画の予定(未定の場合には、未定と記入)

1	ファミリーハウス運用の見直しと北海道子どもホスピスプロジェクト等、患者支援団体との連携による闘病中の滞在と兄弟支援の取り組みの向上。
2	小児科内での長期フォローアップ体制の強化、並びに他診療科との連携による移行期医療も見据えた協力診療科の啓蒙・拡充と体制の確立。
3	思春期早期からの自立(自律)支援と、より具体的で有用な移行期支援システムの検討。医療者・一般社会への移行期医療の重要性の啓蒙の推進。関係団体との連携強化。
4	小児患者への緩和医療の啓蒙、緩和ケアチームへの小児科医の参画と小児患者導入推進の継続、多職種連携の継続と小児緩和ケア加算を活用した小児病棟独自の緩和ケアチーム活動の充実。また地域と連携した在宅医療への移行も含めた療養場所選択の障壁軽減。
5	院内各診療科へのAYA世代と対象として含む臨床研究の広報、道庁と連携した高校教育保障事業の推進、北海道内ネットワークを活用した妊娠性温存の推進ならびにこれらの院内各診療科への周知。

このシートに貼付することが難しい場合、**ファイル名の頭に別紙14を付けた**電子ファイル、別添資料を提出すること。

別添資料の提出有無

なし

(あり／なし)

ファイル形式

(ワード／エクセル／パワーポイント／その他)

その他の場合ファイル形式を記載してください。

医療安全体制

記載の有無: 入力済／未入力あり

入力済

病院名: 北海道大学病院

時期・期間: 令和6年9月1日現在

●医療に係る安全管理を行う部門の名称、メンバーについて記載すること。個人情報を記載しないよう注意すること。

注1)研修医は除いてください。

注2)常勤とは、当該医療機関が定める1週間の就業時間のすべてを勤務している者をいいます。ただし、当該医療機関が定める就業時間が32時間に満たない場合は常勤とみなしません。(「医療法第21条の規定に基づく人員の算出に当たっての取扱い等について」(平成10年6月26日付け健政発第777号・医薬発第574号、厚生省健康政策局長・医薬安全局長連名通知)の別添「常勤医師等の取扱いについて」を参照)

注3)「専従」および「専任」とは、当該医療機関における当該診療従事者が「専従」については「8割以上」、「専任」については「5割以上」、当該業務に従事している者をいいます。

「その他」については、「5割未満」の場合に選択してください。

注4)「医療安全管理者の業務指針および養成のための研修プログラム作成指針」(平成19年3月30日付け医政発0330019号厚生労働省医政局長通知及び薬食発第0330009号厚生労働省医薬食品局長通知)に基づく研修を想定しています。

医療に係る安全管理を行う部門の名称		医療安全管理部					
医療に係る安全管理を行う部門のメンバー		職種(注1)	常勤/非常勤(注2)	専従/専任/ その他(注3)	医療安全に関する研修の受講状況(注4)		
部門	役職				受講した研修名	研修主催者名	修了日
1	部門長	医師	常勤	専従(8割以上)	第3回医療事故・紛争対応人材養成講座	医療事故・紛争対応研究会	2008年10月
2		その他	常勤	専任(5割以上8割未満)	平成27年度医療事故・紛争対応人材養成講座	医療事故・紛争対応研究会	2015年11月
3		医師	常勤	専任(5割以上8割未満)	2020年度医療事故・紛争対応人材養成講座	医療事故・紛争対応研究会	2020年10月
4		看護師	常勤	専従(8割以上)	①医療安全管理者養成講習会 ②2022年度医療事故・紛争対応人材養成講座	①一般社団法人日本病院会 ②医療事故・紛争対応研究会	①2021年12月 ②2022年7月
5		看護師	常勤	専従(8割以上)	医療安全管理者養成講習会	一般社団法人日本病院会	2024年12月(予定)
6		薬剤師	常勤	専任(5割以上8割未満)	①医療安全管理者養成講習会 ②2023年度医療事故・紛争対応人材養成講座	①一般社団法人日本病院会 ②医療事故・紛争対応研究会	①2022年12月 ②2023年9月
7		薬剤師	常勤	専従(8割以上)	①医療安全管理者養成講習会 ②2024年度医療事故・紛争対応人材養成講座	①一般社団法人日本病院会 ②医療事故・紛争対応研究会	①2023年12月 ②2024年7月
8		医師	常勤	その他(5割未満)			年 月
9		その他	常勤	その他(5割未満)			年 月
10		その他	常勤	その他(5割未満)			年 月

11					年 月
12					年 月
13					年 月
14					年 月
15					年 月
16					年 月
17					年 月
18					年 月
19					年 月
20					年 月

●医療安全のための患者窓口

窓口の名称	患者相談室				
電話	直通	011-706-6044			
	代表	011-716-1161	(内線)	6044	

様式3(病院機能)の該当指定要件のAのうち満たしていない項目について

記載の有無:未充足あり／不要

不要

病院名: 北海道大学病院

時期・期間: 令和6年9月1日時点

※様式3(病院機能)の該当指定要件のAのうち満たしていない項目について、満たしていない項目とその理由と今後の見通し等について具体的に記載してください。

※通し番号については、様式3(病院機能)シートの左列の番号を記入してください。

※令和6年9月2日以降に、要件の充足状況に変動があった場合には、別途、文書で厚生労働省健康・生活衛生局がん・疾病対策課へ届け出してください。

※右上について、最初は「不要」と表示されます。様式3(病院機能)を入力後に、上部にある「様式3(病院機能)シートの入力後、クリックしてください。」ボタンを押下ください。未充足要件が抽出されます。

通し番号 ※自動反映	令和6年9月1日時点で満たせていない要件 ※自動反映	現状の説明	充足見込み時期
例 68	小児がんの放射線療法に携わる専門的な知識および技能を有する医師の人数。	〇月〇日付けで該当医師が退職し、9月1日時点で配置できていない状況である。	令和〇年〇月〇日に、該当医師を新規採用予定である。
例 111	放射線療法に関する機器を設置すること。ただし、当該機器は、リニアックなど、体外照射を行うための機器であること。	9月1日時点で、リニアックを導入していない。	令和〇年〇月〇日に、リニアックを導入し、放射線療法を開始予定である。
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			